参考資料３

令和４年度
WEBアンケート結果

令和５年３月８日

環境省

１．ＷＥＢアンケート

- 目的：除去土壌の再生利用に関する現状の関心や認知度等について、
  全国的なＷＥＢアンケート調査を、平成30年度以降、毎年実施。
- 実施期間：令和５年１月10日（火）～ 1月25日（水）
- 対象者：新規回答者20歳～69歳までの男女。継続回答者は20歳～74歳までの男女。
  - ◆ 令和4年度回答者：5,418名　※（福島県以外：4,669名、福島県：749名）
    北海道：592名、東北（福島県除く）：562名、関東：611名、中部：598名、近畿：608名、
    中国：555名、四国：569名、九州・沖縄：574名

    ※令和４年度で５回目となる本ＷＥＢアンケートは、令和４年度からの新規回答者の他に、継続回答者を含んでおり、内訳は以下のとおり。

    ・新規回答者数：1,680名（福島県以外：1,426名、福島県：254名）
    ・２年連続(令和３年度～令和４年度)回答者数：1,230名（福島県以外：1,057名、福島県：173名）
    ・３年連続(令和２年度～令和４年度)回答者数：940名（福島県以外：797名、福島県：143名）
    ・４年連続(平成31年度～令和４年度)回答者数：1,441名（福島県以外：1,311名、福島県：130名）
    ・５年連続(平成30年度～令和４年度)回答者数：127名（福島県以外：78名、福島県：49名）

    ※継続回答者総数は 3,738名　回答の回収率 81.0%
  - ◆ 令和３年度回答者：4,613名　※（福島県以外：3,978名、福島県：635名）
    北海道：494名、東北（福島県除く）：488名、関東：506名、中部：508名、近畿：517名、
    中国：492名、四国：494名、九州・沖縄：479名

    ※令和３年度で４回目となる前回ＷＥＢアンケートは、新規回答者の他に、以下のような連続回答者を含んでいます。

    ・新規回答者数：1,659名（福島県以外：1,403名、福島県：256名）
    ・２年連続(令和２年度～令和３年度)回答者数：1,127名（福島県以外：956名、福島県：171名）
    ・３年連続(平成31年度～令和３年度)回答者数：1,676名（福島県以外：1,525名、福島県：151名）
    ・４年連続(平成30年度～令和３年度)回答者数：151名（福島県以外：94名、福島県：57名）
- 質問事項
  - ◆ 平成30年度からの継続質問　：Ｑ１、Ｑ２、Ｑ４～Ｑ９、Q11、Q13、Q15、Q23
  - ◆ 令和２年度からの継続質問　：Q10、Q12、Q14、Q22
  - ◆ 令和３年度からの継続質問　：Q16、Q17、Q19、Q20
  - ◆ 令和４年度新規質問事項　：Ｑ３、Q18、Q21

２．ＷＥＢアンケート（質問事項一覧）（1/2）

質問番号	質問事項
Ｑ１	あなたは、福島第一原子力発電所事故後の除染作業によって生じた土壌（以下、「除去土壌」という）等が中間貯蔵開始後30年以内（2045年の３月まで）に福島県外において最終処分されると法律で定められていることをどの程度ご存知でしたか。
Ｑ２	あなたは、除去土壌等の福島県外での最終処分の方針について、何で情報を得ましたか。（複数回答）。
Ｑ３	福島県内の除去土壌等を、中間貯蔵開始後30年以内（2045年の３月まで）に県外で最終処分することが、国の責務として法律に定められていますが、あなたは、除去土壌等の県外最終処分を進める上でどのような条件が整っている必要があると思いますか。
Ｑ４	環境省では、福島県飯舘村長泥地区等において再生利用の実証事業を行っております。 あなたは、除去土壌の再生利用について、その内容をどの程度ご存知でしたか。
Ｑ５	あなたは、除去土壌の再生利用について、何で情報を得ましたか（複数回答）。
Ｑ６	あなたは、除去土壌の再生利用について、どの程度関心をお持ちですか。
Ｑ７	あなたは、除去土壌を再生利用する必要があると思いますか。
Ｑ８	あなたは、除去土壌の再生利用は安全だと思いますか。
Ｑ９	あなたは、除去土壌の再生利用を進めることに賛成ですか、それとも反対ですか。
Q10	あなたは、除去土壌の再生利用を進める上でどのような条件が整っている必要があると思いますか（複数回答）。
Q11	あなたは、自身のお住まいの地域で除去土壌の再生利用が実施されても良いと思いますか、それともいやだと思いますか。
Q12	あなたは、自身のお住いの地域で除去土壌の再生利用が実施される上でどのような条件が整っている必要があると思いますか（複数回答）。
Q13	あなたは、除去土壌の再生利用を進めることについて社会的に理解を得ることは可能であると思いますか。

２．ＷＥＢアンケート（質問事項一覧）（2/2）

質問番号	質問事項
Q14	あなたは、除去土壌の再生利用を進めることについて社会的に理解を得る上でどのような条件が整っている必要がありますか(複数回答)。
Q15	除去土壌の再生利用に関する情報の発信源として信頼できると考えられる機関・媒体をお答えください(複数回答)。
Q16	福島県飯舘村長泥地区では除去土壌再生利用の実証事業を行っています。令和3年7月から一般の方々に対しての現地見学会を開始しました。あなたは、このような見学会が開催されていることを知っていましたか。
Q17	Q16で「知っていた」と答えた方に質問です。見学会の情報は何で得られましたか。
Q18	環境省では福島の復興に向けた理解醸成の取り組みの一つとして、再生資材を入れた鉢植えの表面を土で覆い、観葉植物を植えた鉢植えを、環境省本省の環境大臣等の部屋、総理大臣官邸、復興庁、自民党本部、公明党本部、環境省関連５施設（関東地方環境事務所、東北地方環境事務所、環境調査研修所、新宿御苑及び国立環境研究所）及び中央合同庁舎５号館（１階正面入口付近にプランターを2個）等に順次設置しています。あなたは、この取り組みをどう思いますか。
Q19	環境省は再生利用の理解醸成のため、『「福島、その先の環境へ」対話フォーラム』を令和３年５月23日から開始し、東京、大阪、名古屋、福岡、広島、香川で開催しました。あなたは、対話フォーラムが開催されたことを知っていましたか。
Q20	Q19で「知っていた」と答えた方に質問です。あなたは、当日ご参加、もしくはYouTube配信にてご視聴されましたか。
Q21	Q19で「知らなかった」又はQ20で「当日参加も視聴もしていないし、アーカイブ動画も視聴していない。」と答えた方に質問です。今後、同様のイベントが開催されるとしたら、どのような工夫が必要だと思いますか。（複数回答） ※参考：対話フォーラムのＵＲＬ https://kankyosaisei.env.go.jp/next/recycle/forum/index.html
Q22	除去土壌の再生利用の理解を深めるために、環境省が実施すべきことは何だと思いますか(複数回答)。
Q23	除去土壌の再生利用に関する以下の内容で特に関心のある事項をお答えください(複数回答)。

Ｑ１：あなたは、福島第一原子力発電所事故後の除染作業によって生じた土壌（以下、「除去土壌」という）等が中間貯蔵開始後30年以内（2045年の３月まで）に福島県外において最終処分されると法律で定められている　ことをどの程度ご存知でしたか。

- 「内容をよく知っていた」「聞いたことがあり、内容も少し知っていた」を合わせた回答は増加しており、福島県では約60%、福島県以外でも約25%となっている。

【令和3年度】

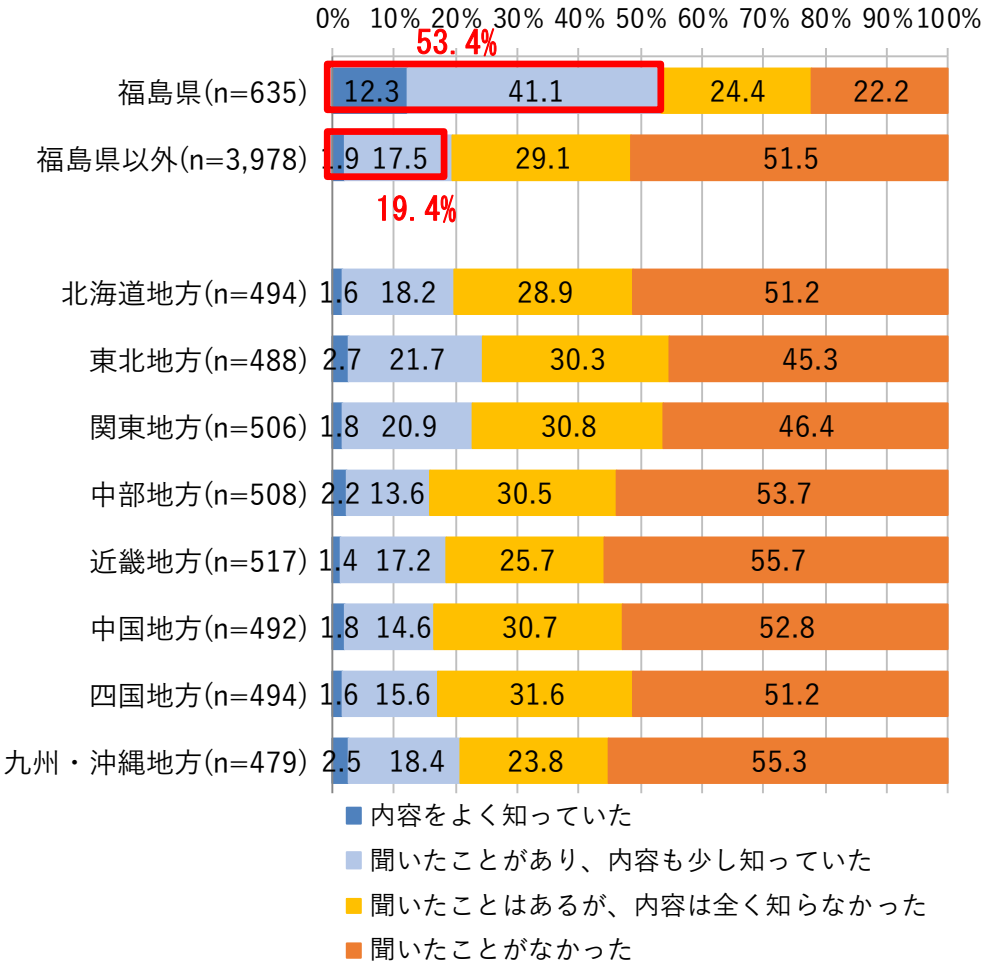

【令和4年度】

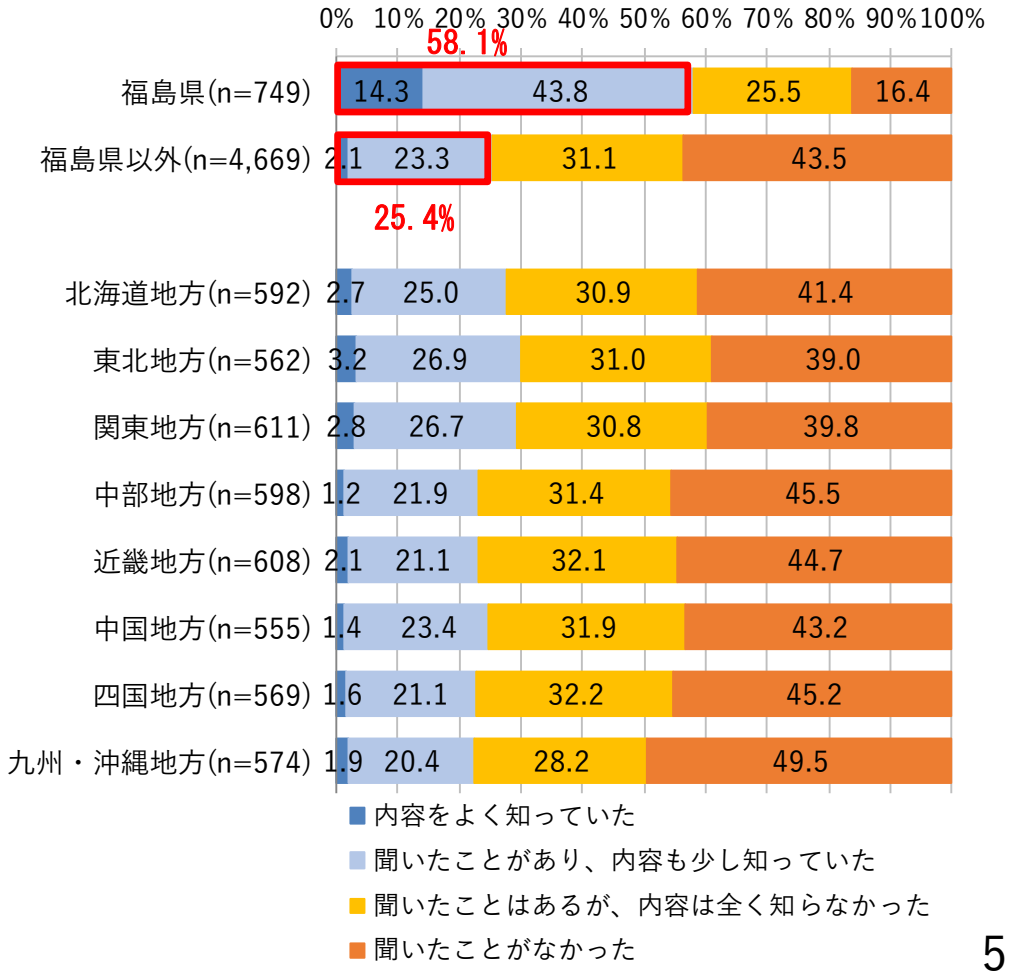

Ｑ２：あなたは、除去土壌等の福島県外での最終処分の方針について、何で情報を得ましたか。（複数回答）

- 概ね、昨年度と同様の傾向である。
- 情報の入手方法は、全地域においてテレビ（民放・ＮＨＫ）が多く、福島県ではその地域特有の情報源からの入手も比較的多い。
- 関東地方、近畿地方では全国紙から情報入手が他地域に比べて高くなっている。

【令和3年度】

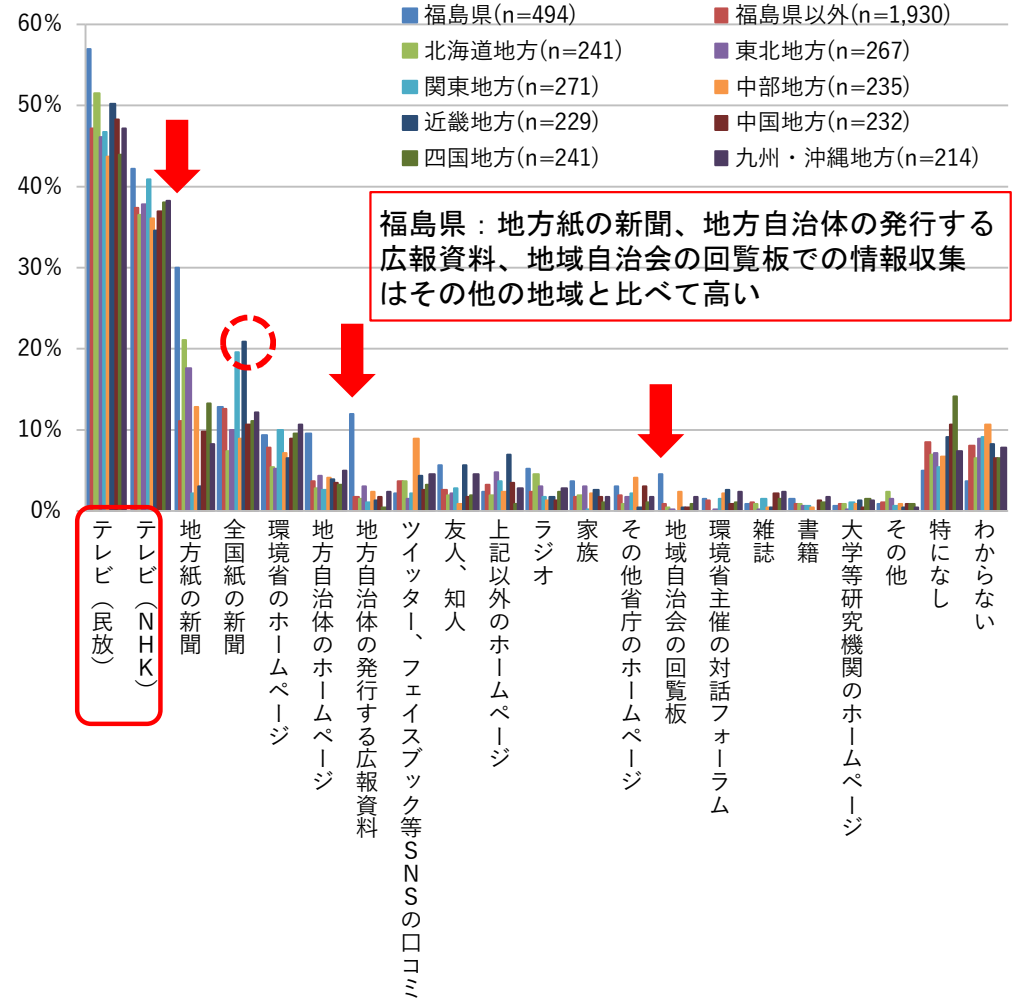

【令和4年度】

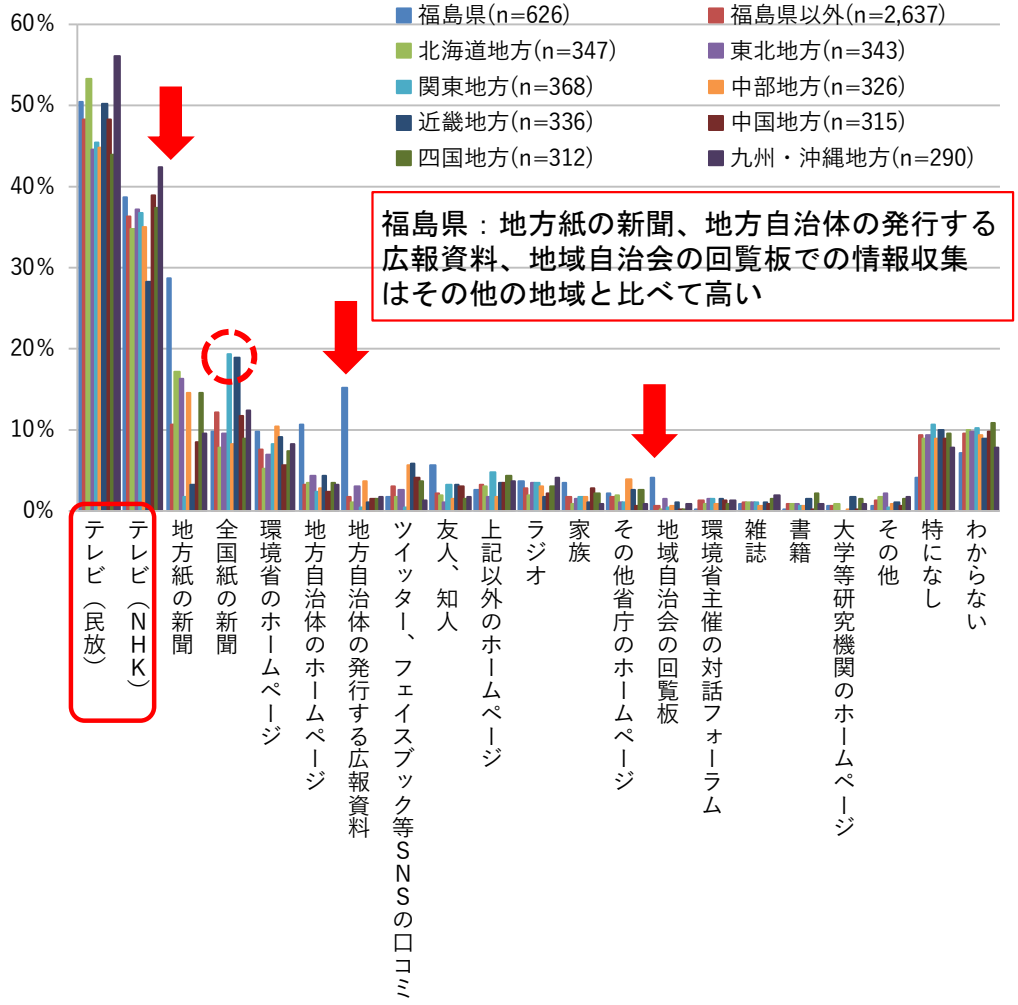

Ｑ３（新規）：福島県内の除去土壌等を、中間貯蔵開始後30年以内（2045年の３月まで）に県外で最終処分することが、国の責務として法律に定められていますが、あなたは、除去土壌等の県外最終処分を進める上でどのような条件が整っている必要があると思いますか。（複数回答）

- 「安全性の担保」が最優先となっている。次に「情報の公開」及び「必要性の十分な説明」が必要であるとなっている。

【令和4年度】

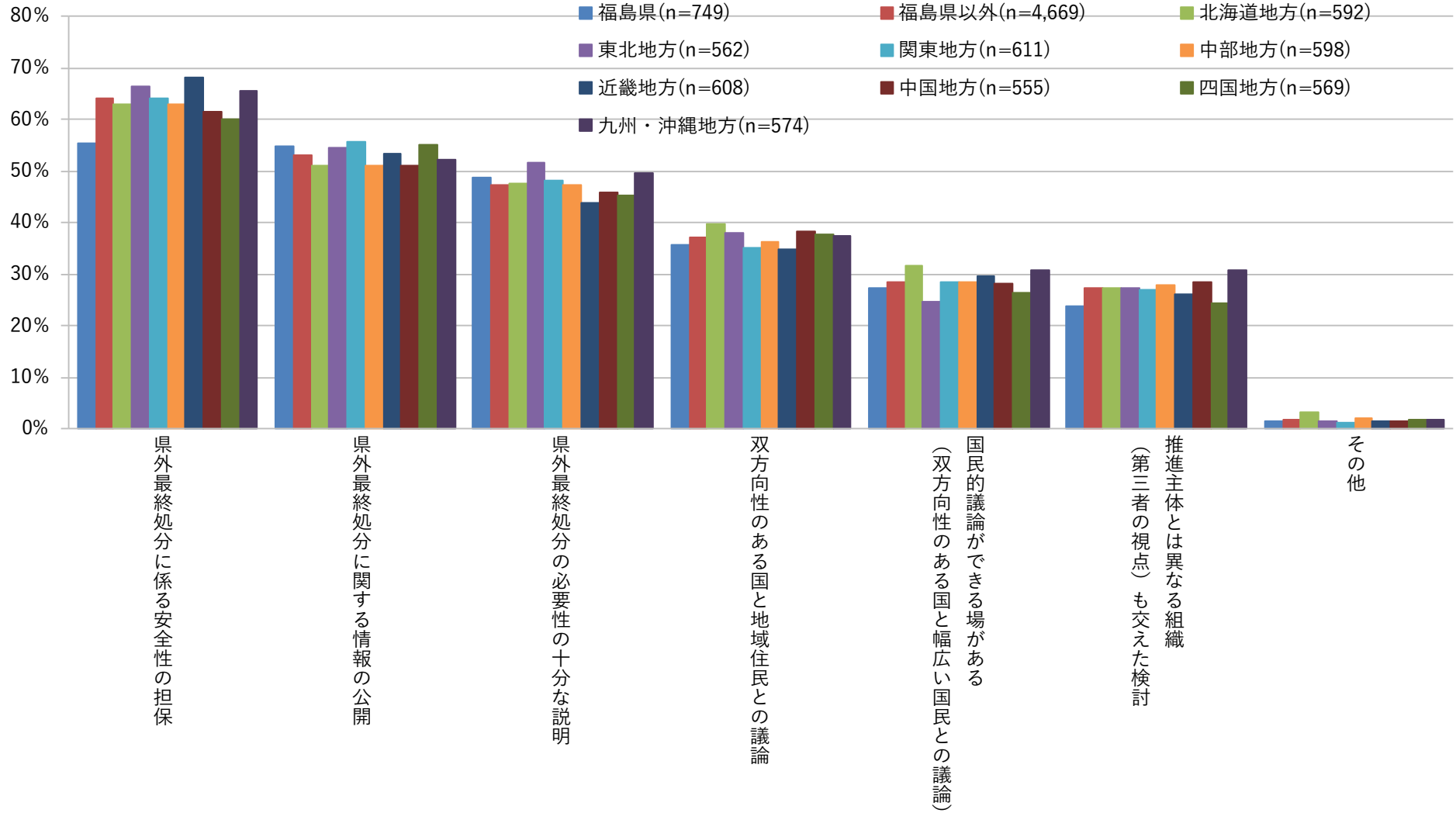

Q４：環境省では、福島県飯舘村長泥地区等において再生利用の実証事業を行っております。あなたは、除去土壌の再生利用について、その内容をどの程度ご存知でしたか。

- 概ね、昨年度と同様の傾向である。
- 全地域において、除去土壌等の福島県外での最終処分についての認知度（Q１）よりも低い傾向が見られる。

【令和3年度】

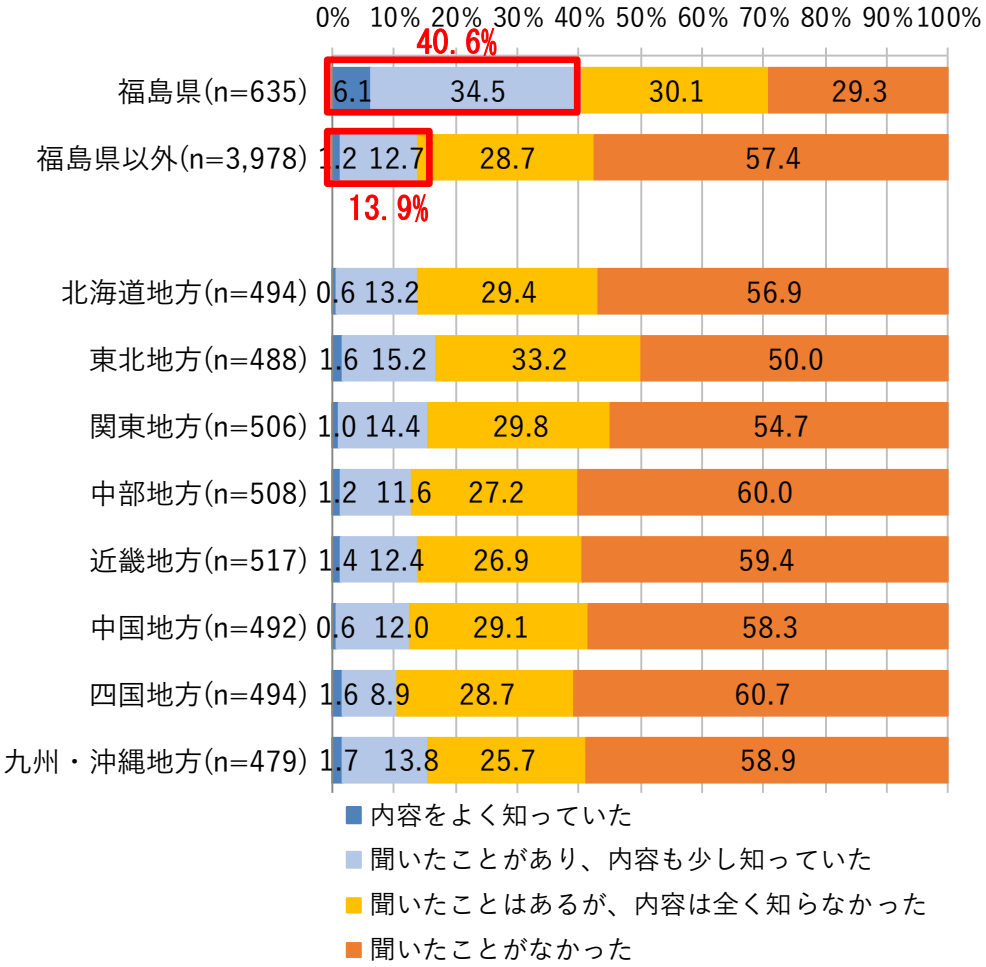

【令和4年度】

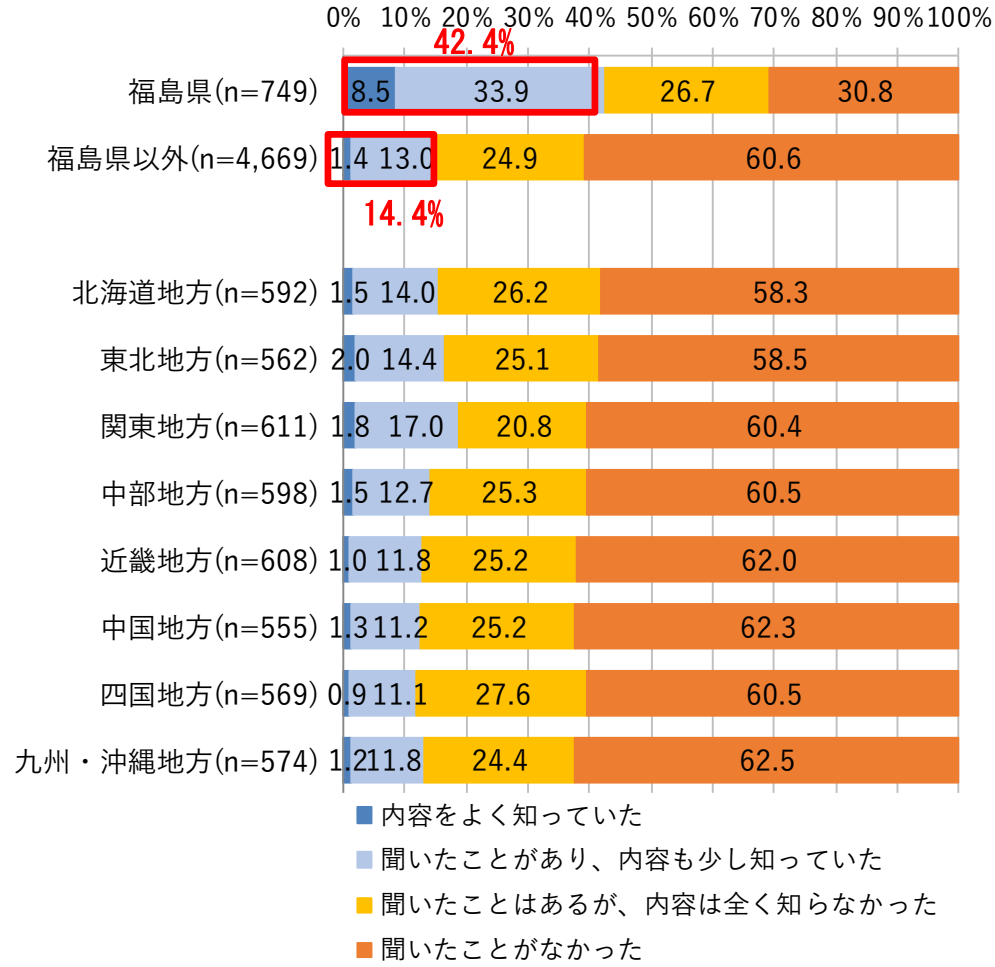

Ｑ５：あなたは、除去土壌の再生利用について、何で情報を得ましたか。（複数回答）

- 概ね、昨年度と同様の傾向。
- 情報の入手方法は、全地域においてテレビ（民放・ＮＨＫ）が多く、福島県ではその地域特有の情報源からの入手も比較的多い。

【令和3年度】

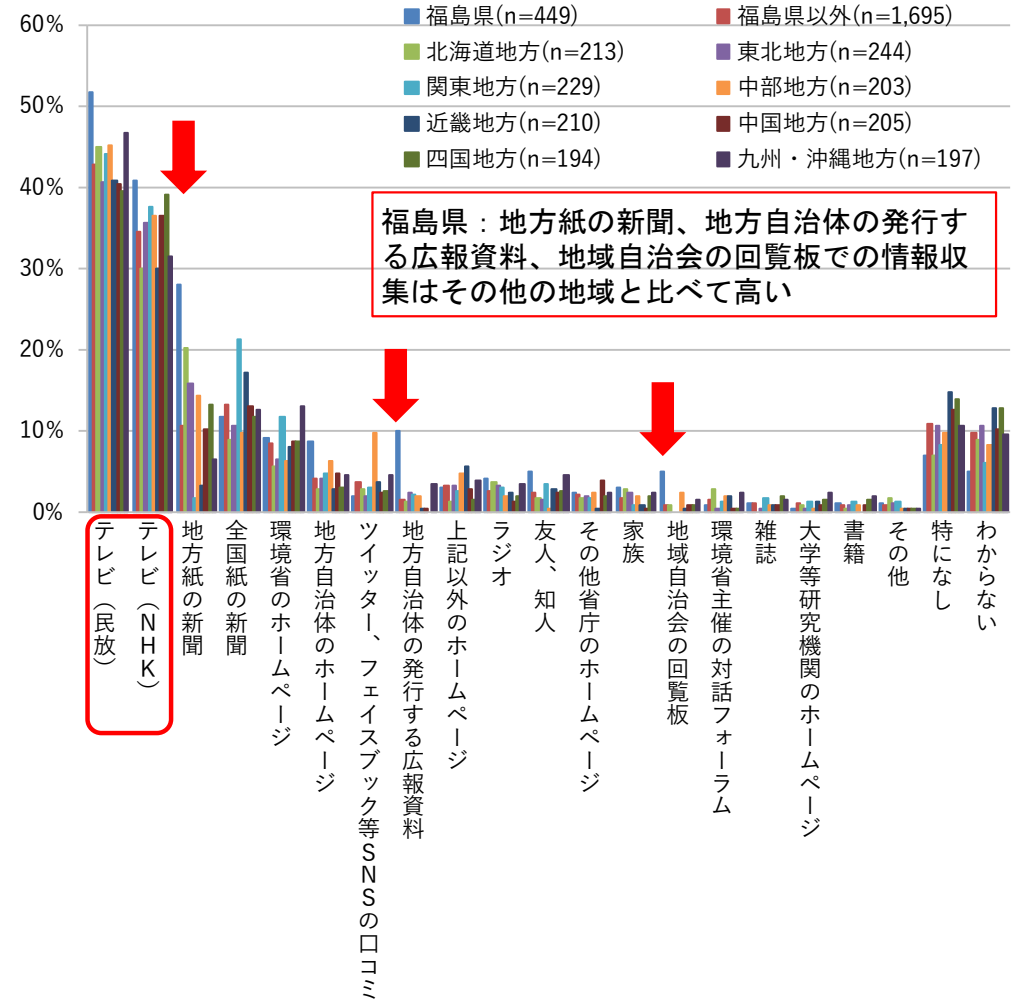

【令和4年度】

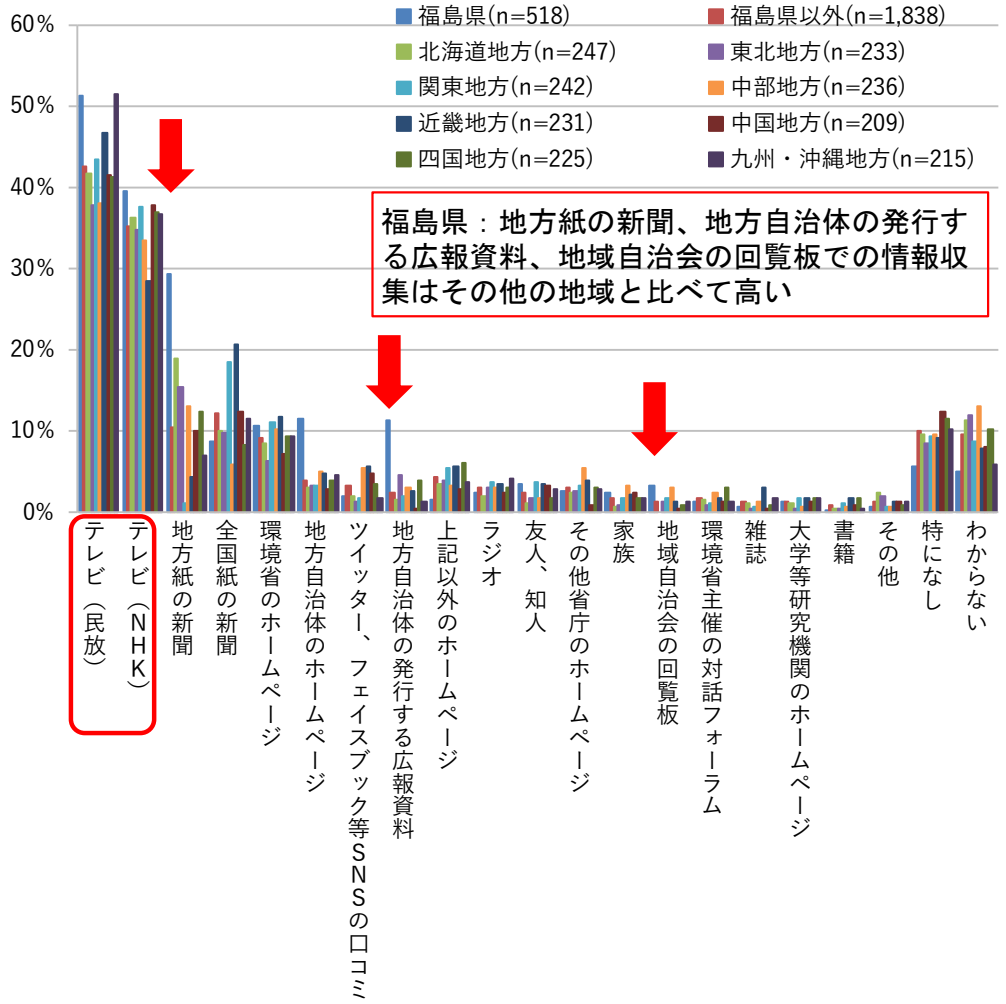

Ｑ６：あなたは、除去土壌の再生利用について、どの程度関心をお持ちですか。

- 昨年度と同様の傾向。
- 昨年度と比較して福島県、福島県以外ともに「関心がある」「やや関心がある」が少し増加している。

【令和3年度】

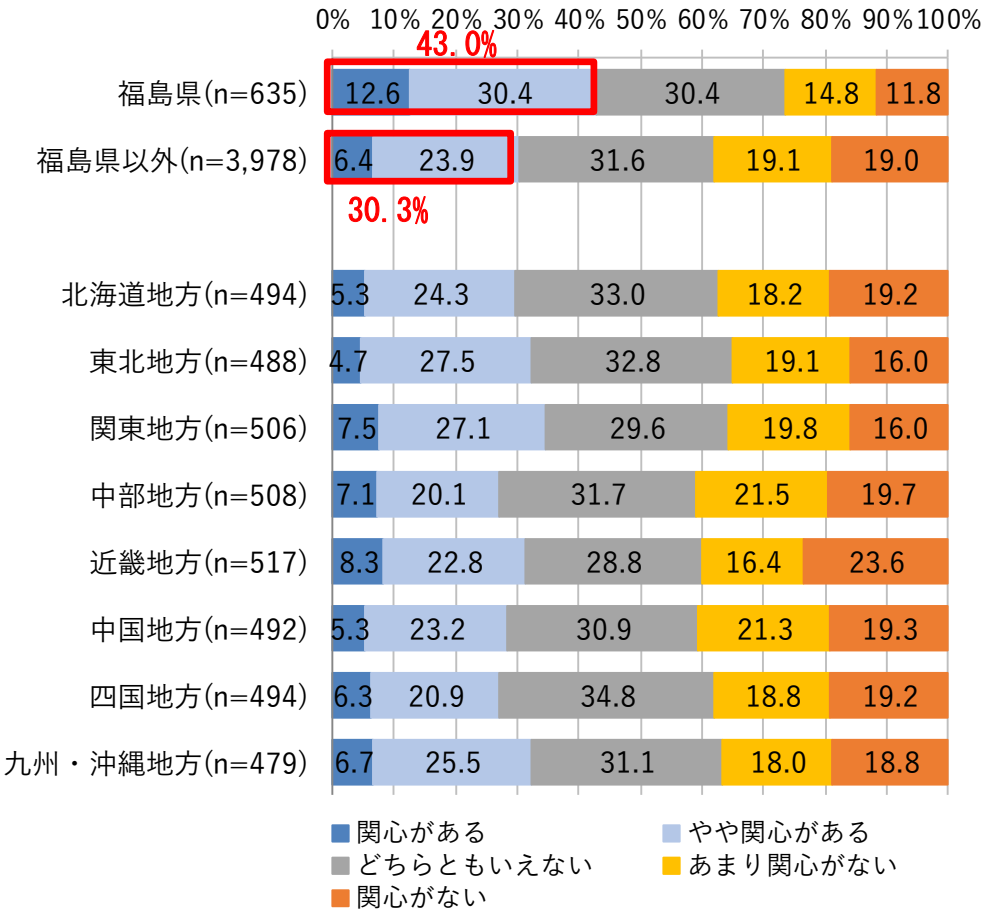

【令和4年度】

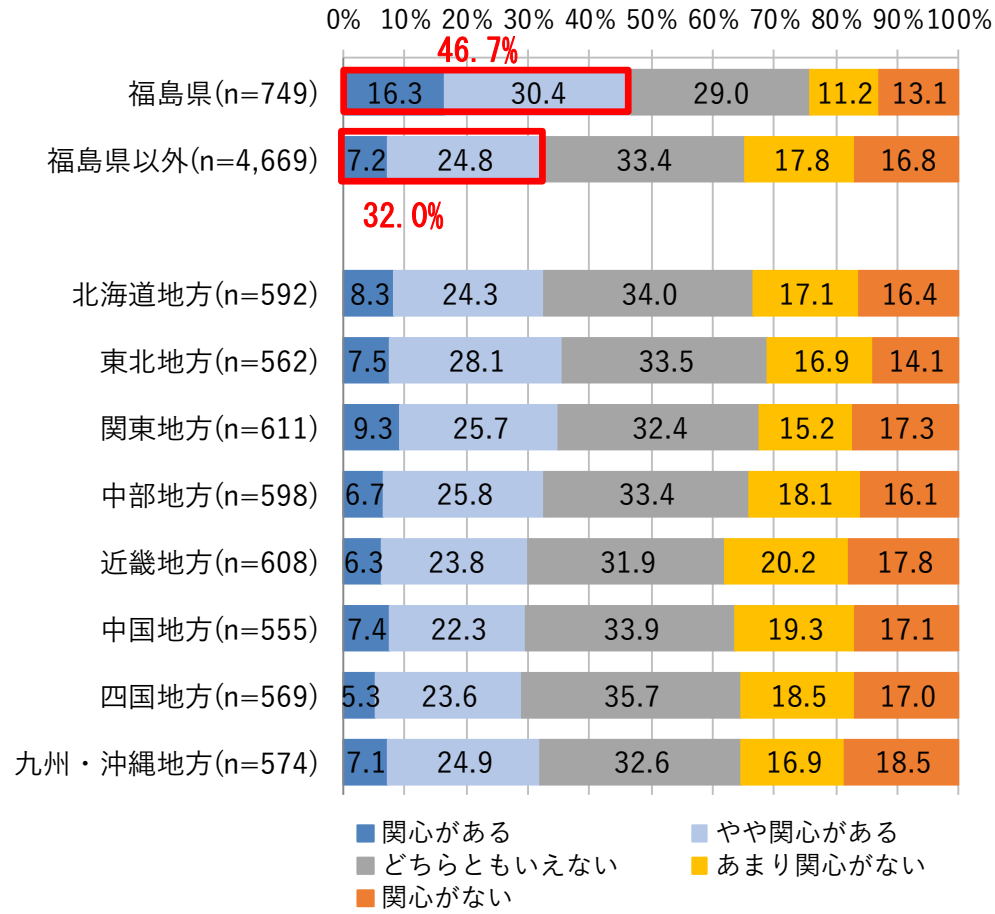

Q７：あなたは、除去土壌を再生利用する必要があると思いますか。

- 概ね、昨年度と同様の傾向である。
- どの地方も、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた肯定的な回答が増加し、約30%以上となっている。

【令和3年度】

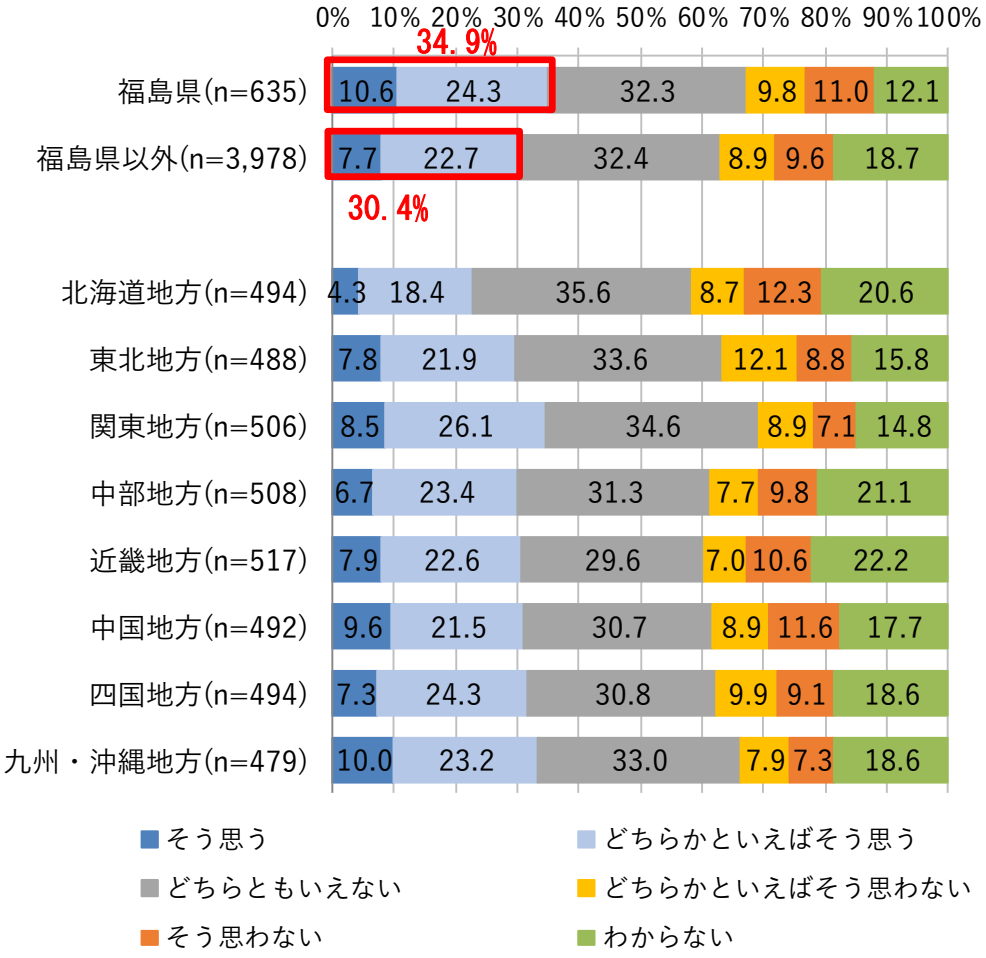

【令和4年度】

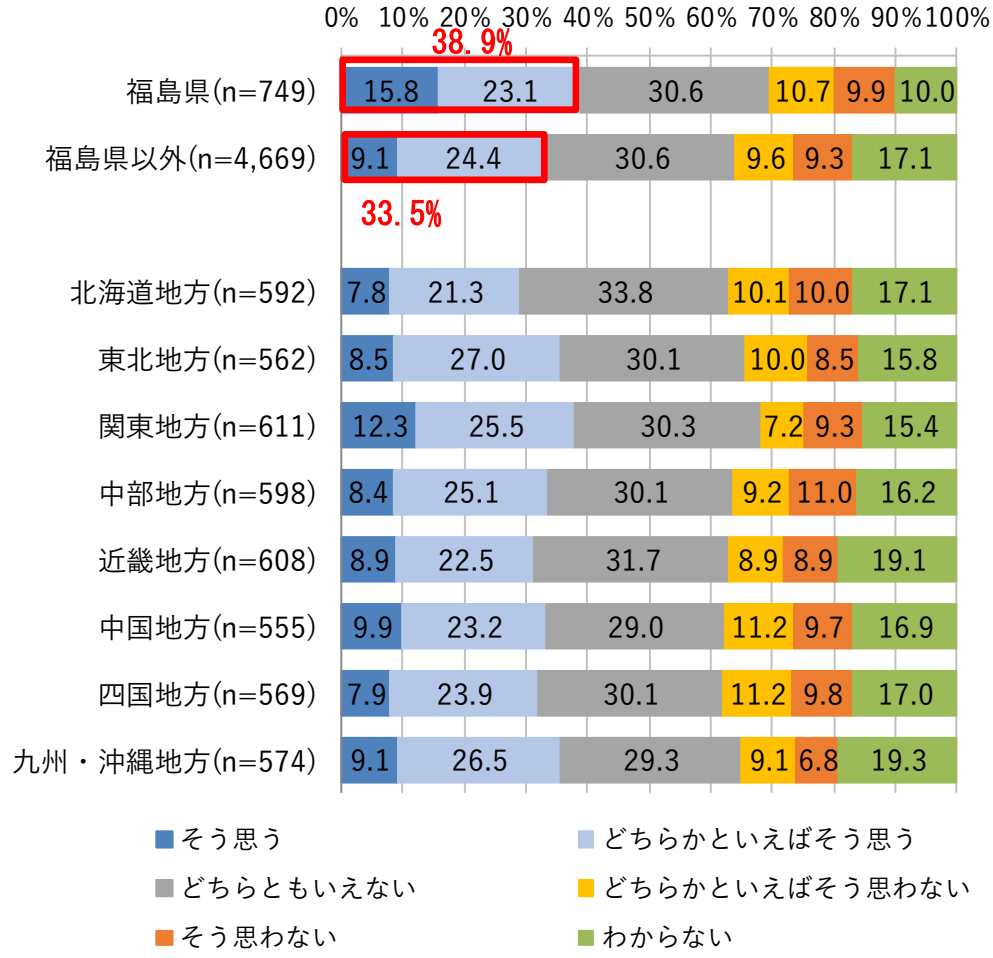

Ｑ８：あなたは、除去土壌の再生利用は安全だと思いますか。

- 昨年度に比べ、福島県では「そう思う」「どちらかといえばそう思う」という回答が若干増加している。
- どの地域も、「どちらともいえない」「わからない」との回答が５割前後を占めている。

【令和3年度】

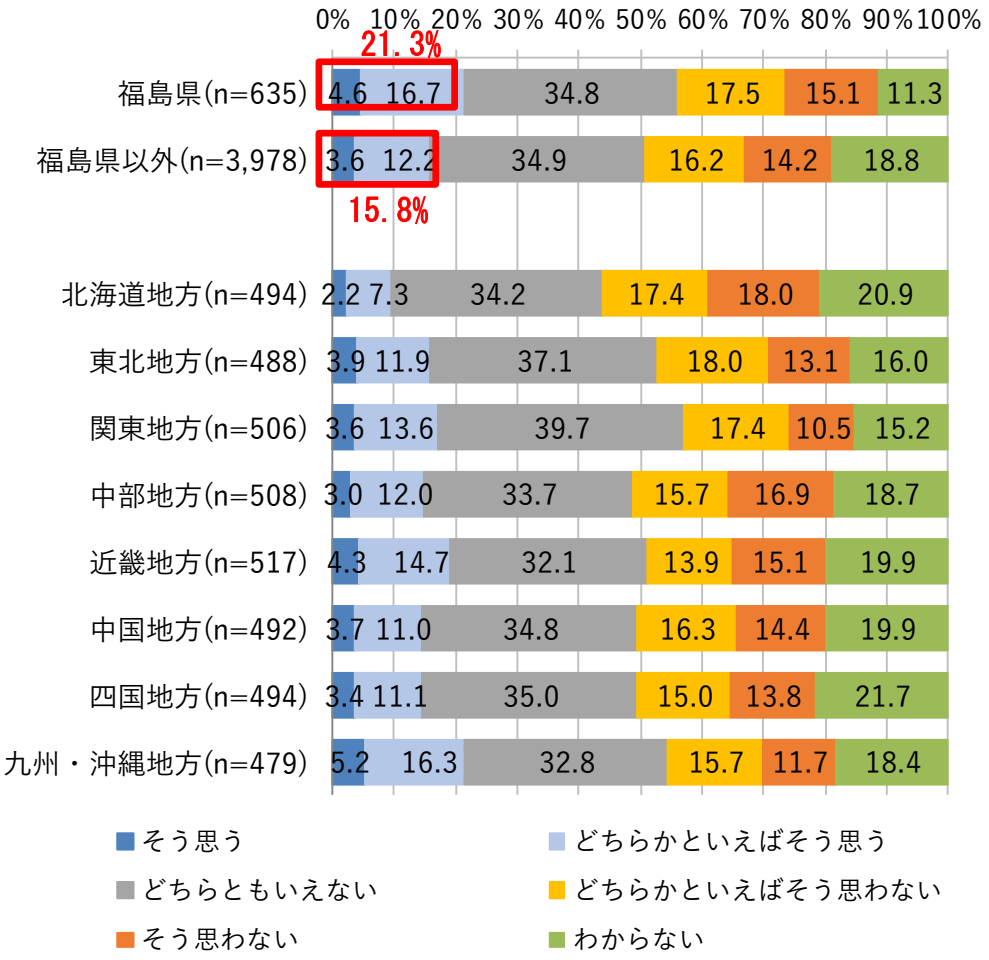

【令和4年度】

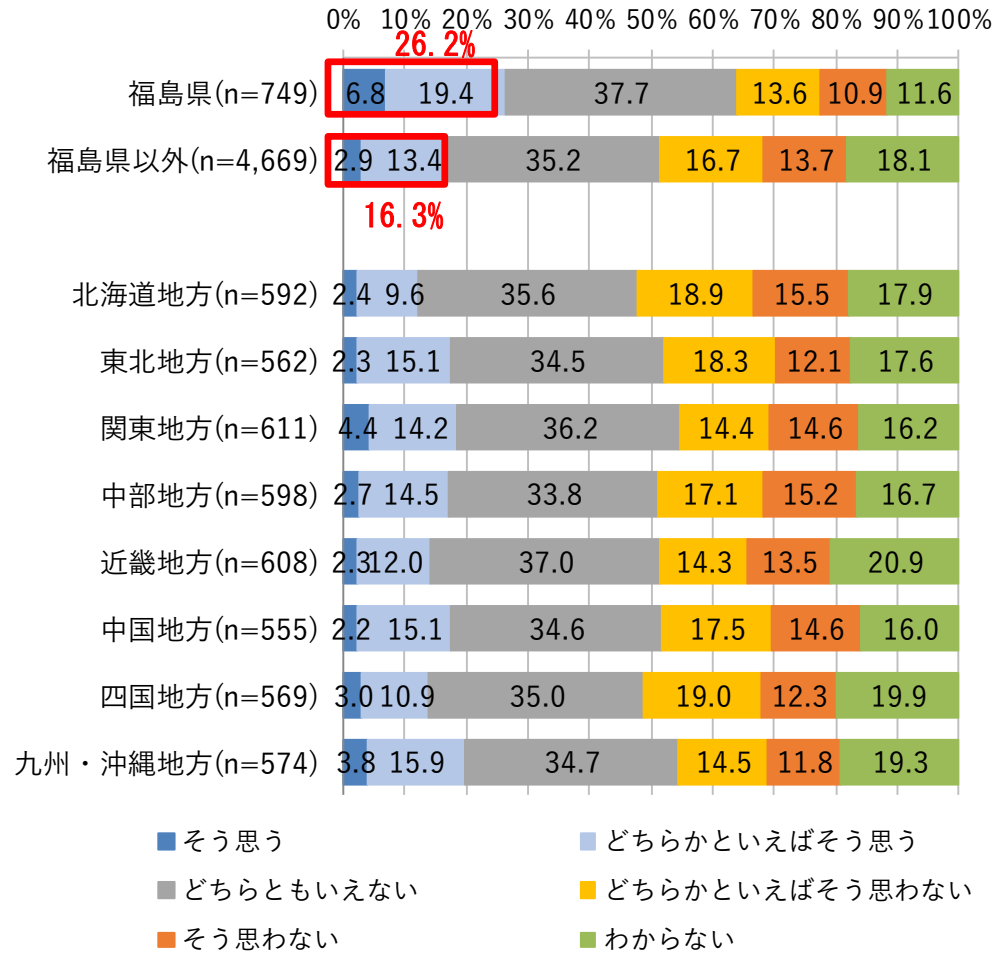

Ｑ９：あなたは、除去土壌の再生利用を進めることに賛成ですか、それとも反対ですか。

- 概ね、昨年度と同様の傾向である。
- 「賛成である」「どちらかといえば賛成である」の肯定的な意見が増加している。
- 福島県は「どちらともいえない」の回答が減少し、肯定的な意見が増加した傾向である。

【令和3年度】

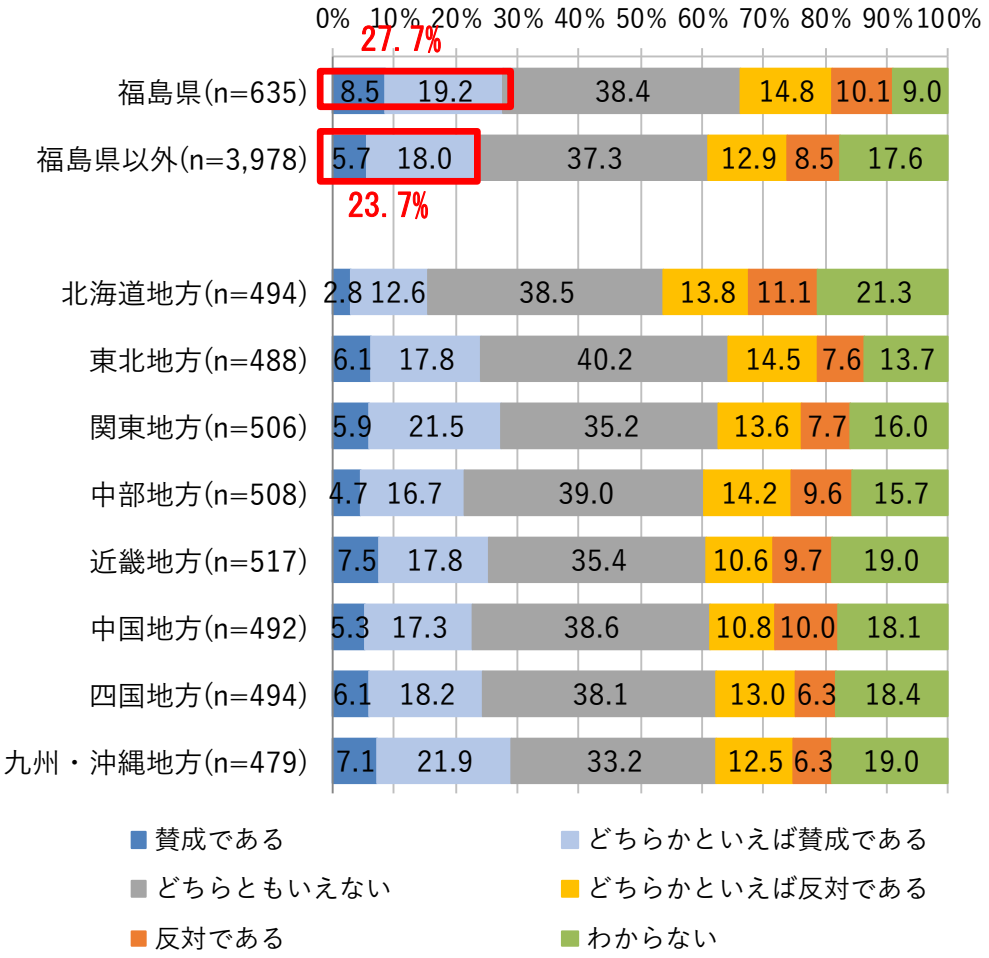

【令和4年度】

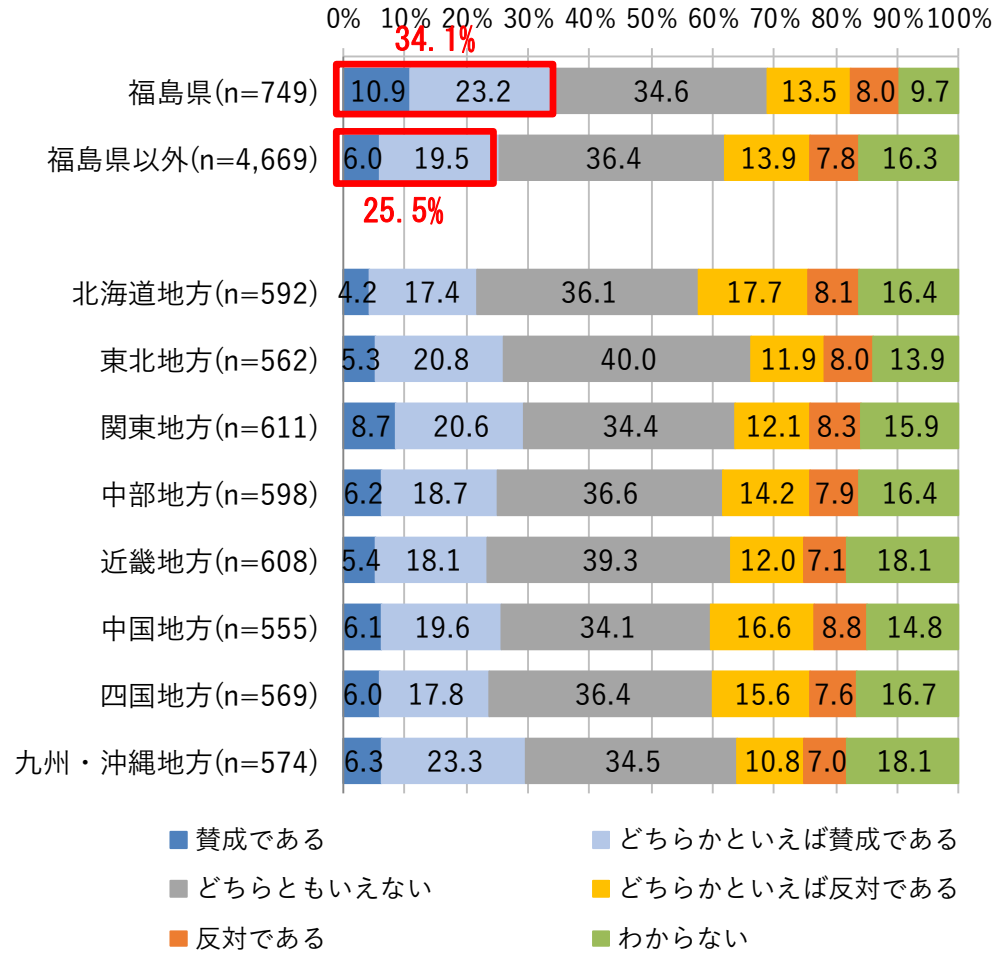

Q10：あなたは、除去土壌の再生利用を進める上で どのような条件が整っている必要があると思いますか。（複数回答）

- 傾向としては昨年度と同様の傾向である。
- 全地域において、「安全性が担保される」の回答の割合が最も高い。

【令和3年度】

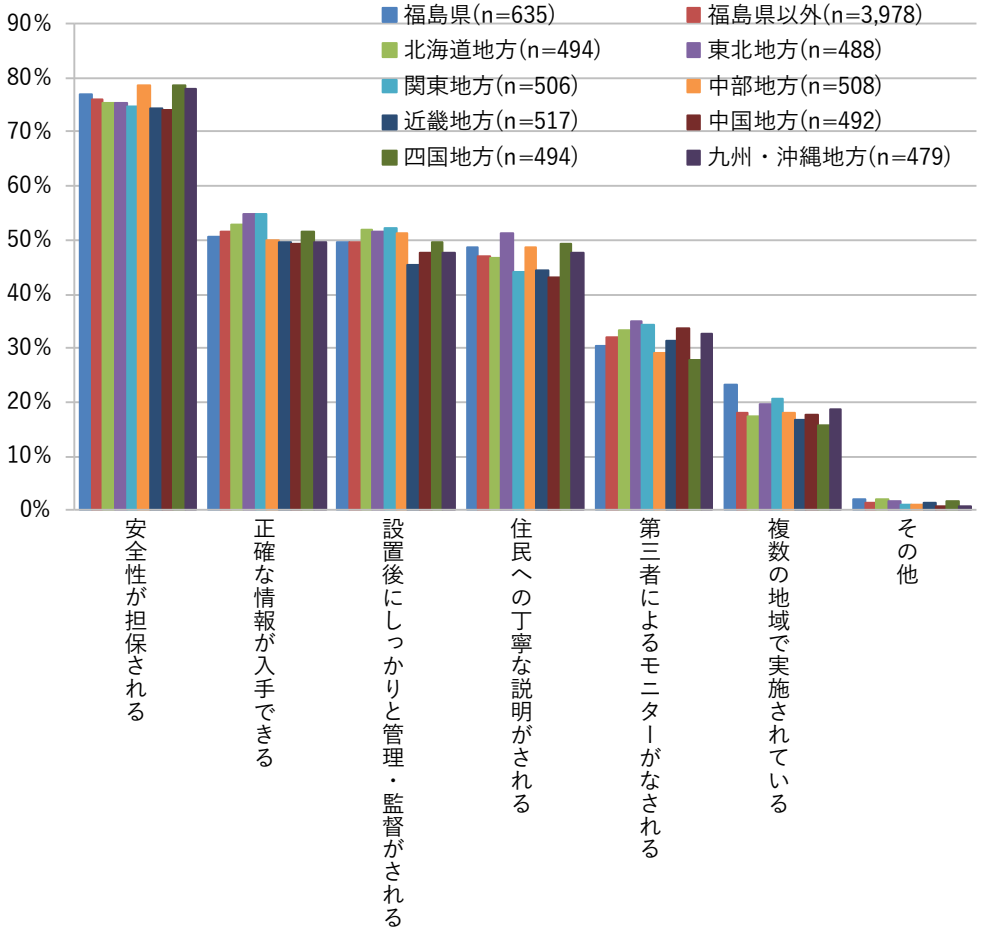

【令和4年度】

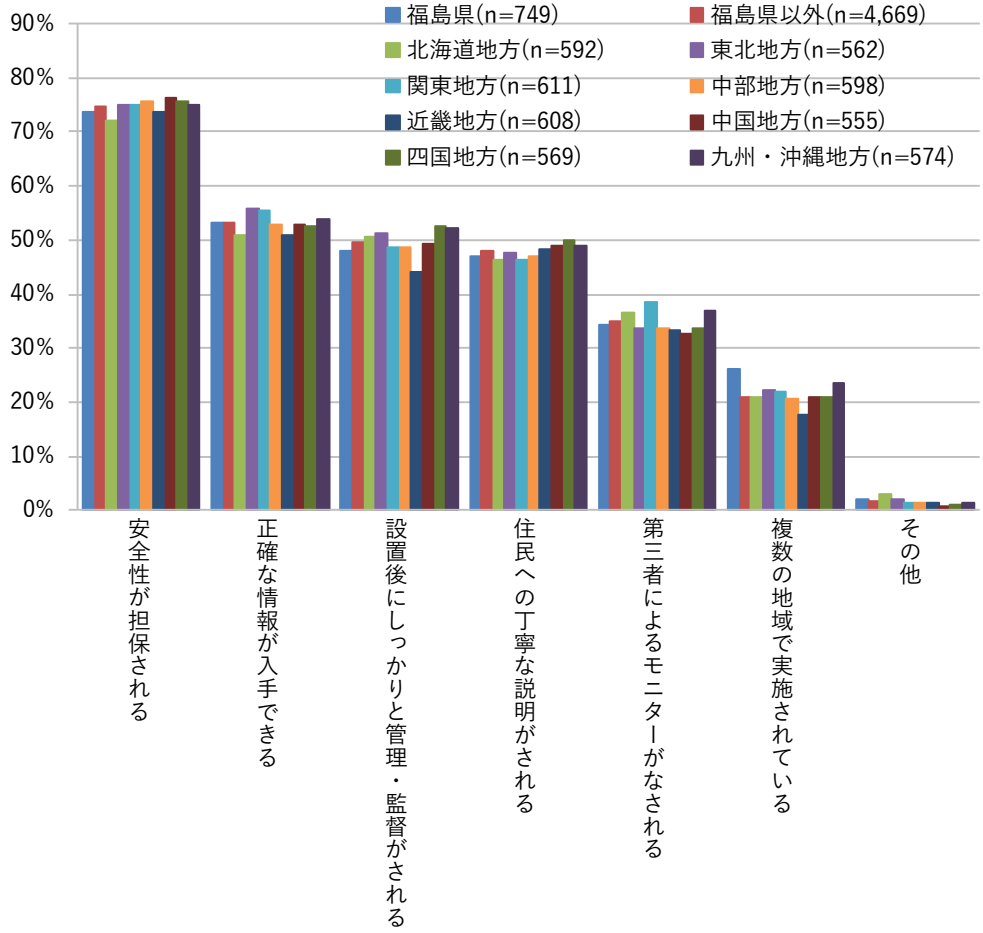

Q11：あなたは、自身のお住まいの地域で除去土壌の再生利用が実施されても良いと思いますか、それともいやだと思いますか。

- 福島県では、「良いと思う」「どちらかといえばよいと思う」との回答が昨年度より増加し、30%を超えている。
- 「どちらともいえない」との回答が、全地域において30%前後となっている。

【令和3年度】

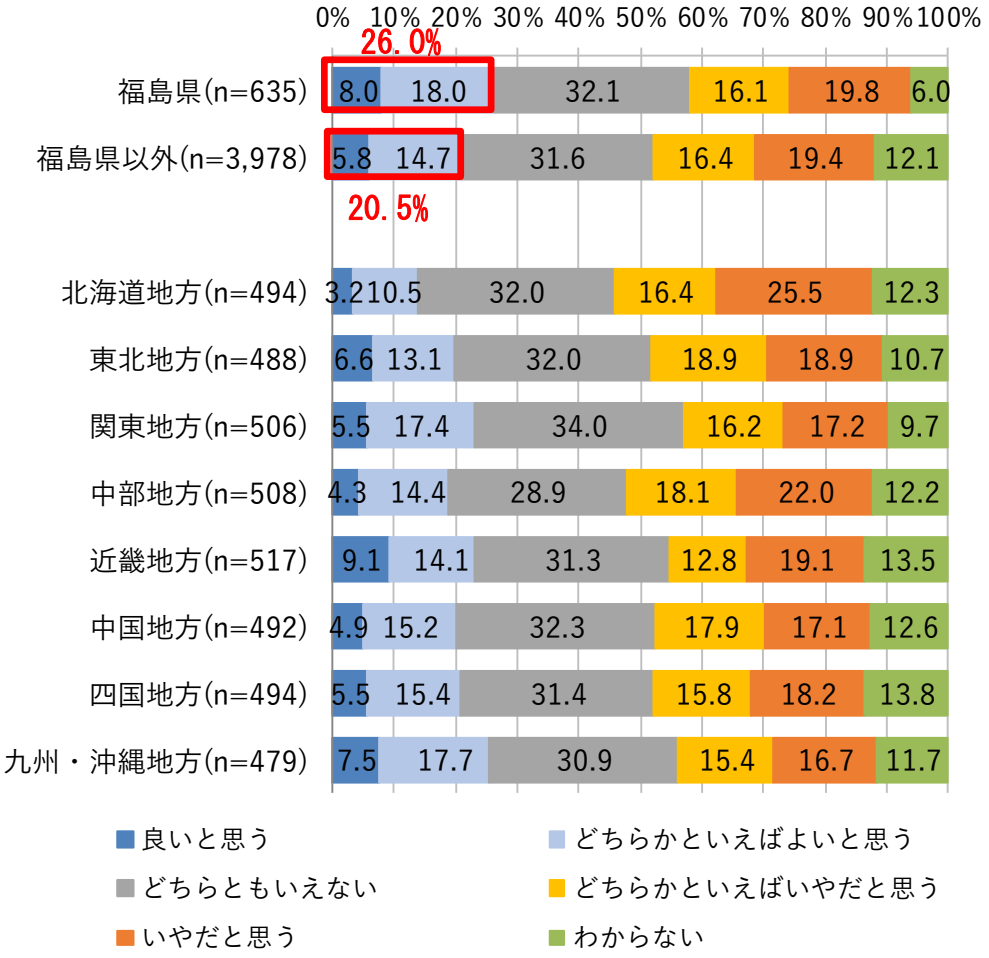

【令和4年度】

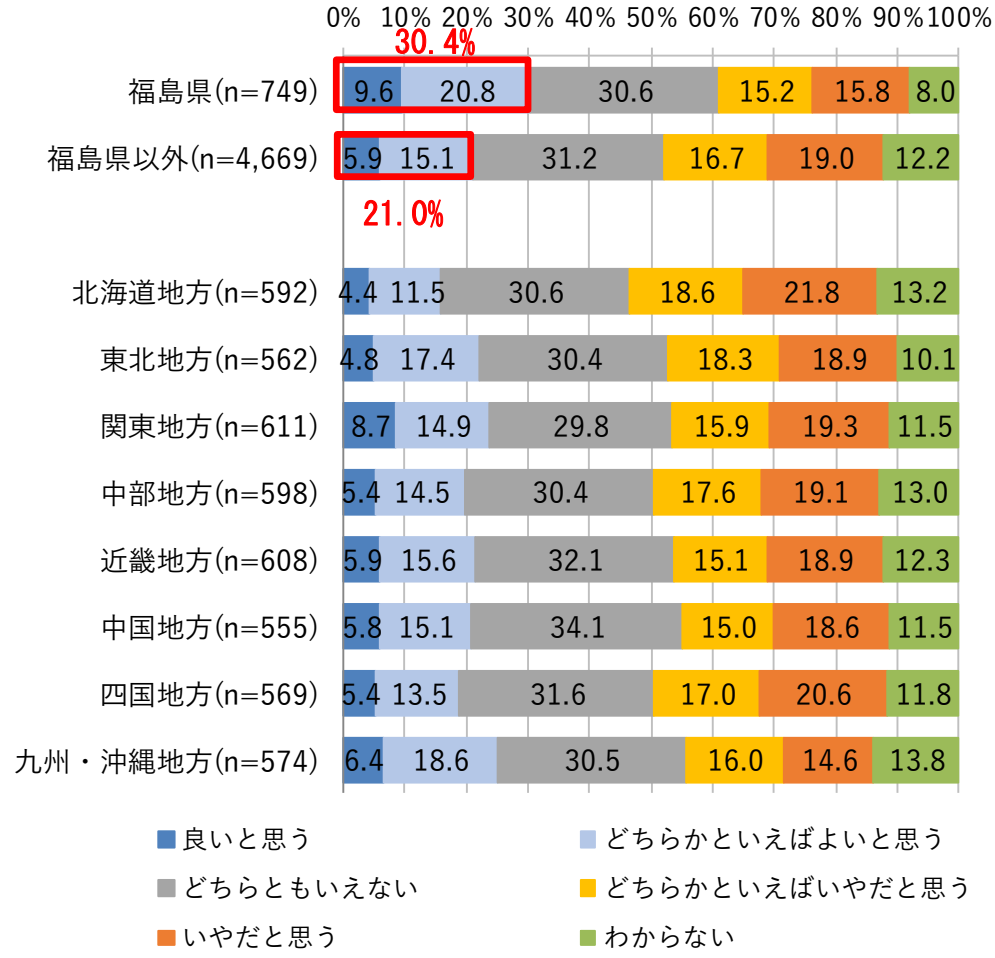

Q12：あなたは、自身のお住いの地域で除去土壌の再生利用が実施される上で どのような条件が整っている必要があると思いますか。（複数回答）

- 傾向としては昨年度と同様である。
- 全地域において、「安全性が担保される」の回答の割合が最も高い。

【令和3年度】

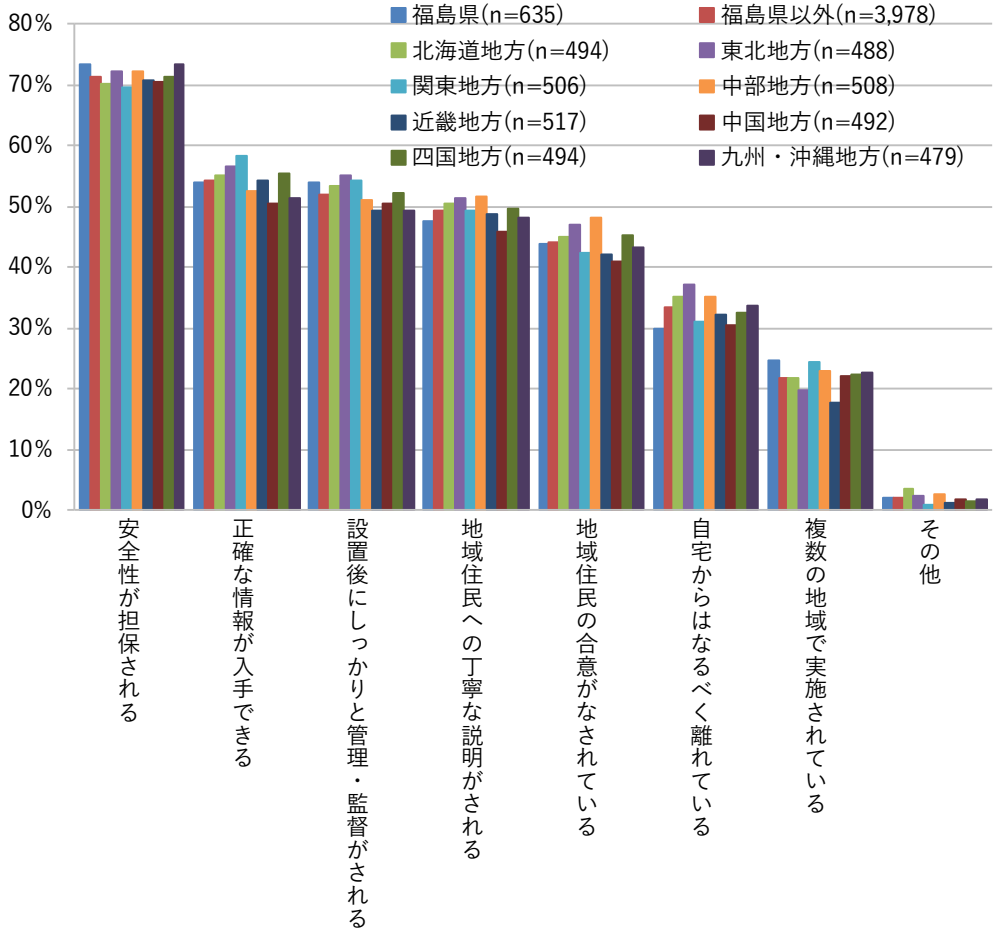

【令和4年度】

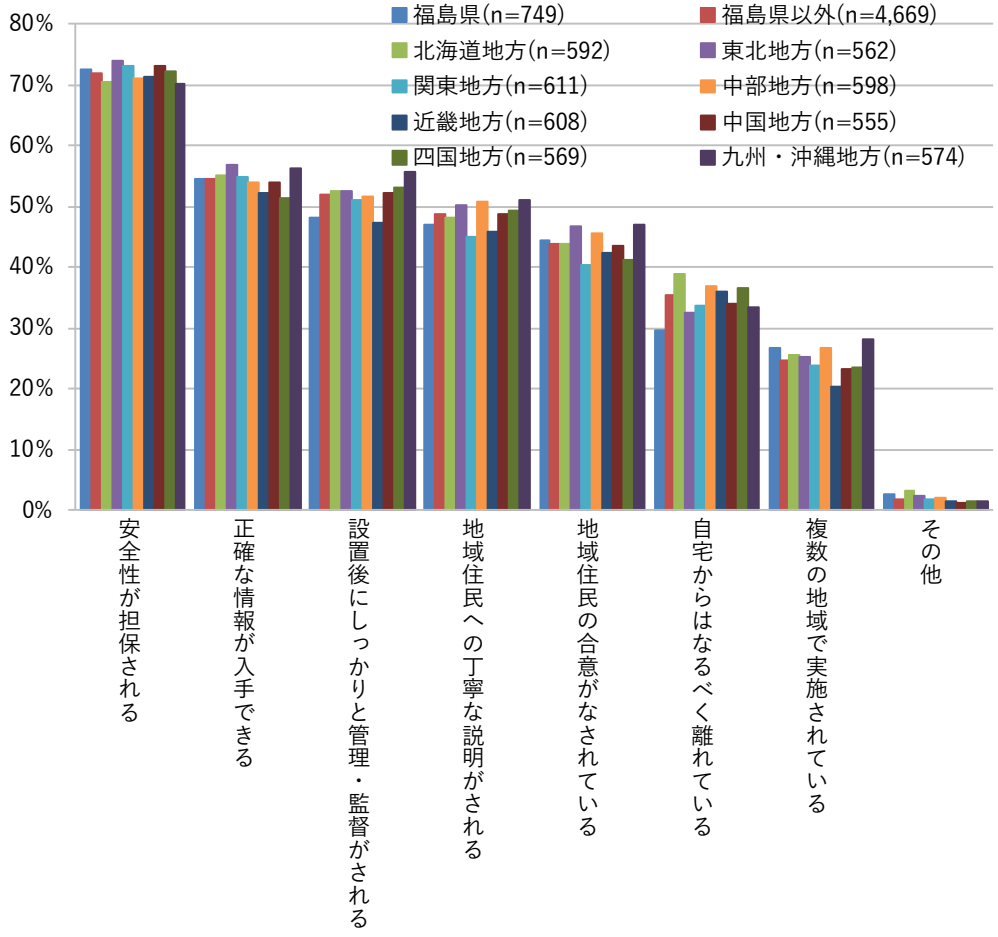

Q13：あなたは、除去土壌の再生利用を進めることについて社会的に理解を得ることは可能であると思いますか。

- 概ね昨年度と同様の傾向。
- どの地域も、「どちらともいえない」「わからない」との回答が４～５割前後を占めている。

【令和3年度】

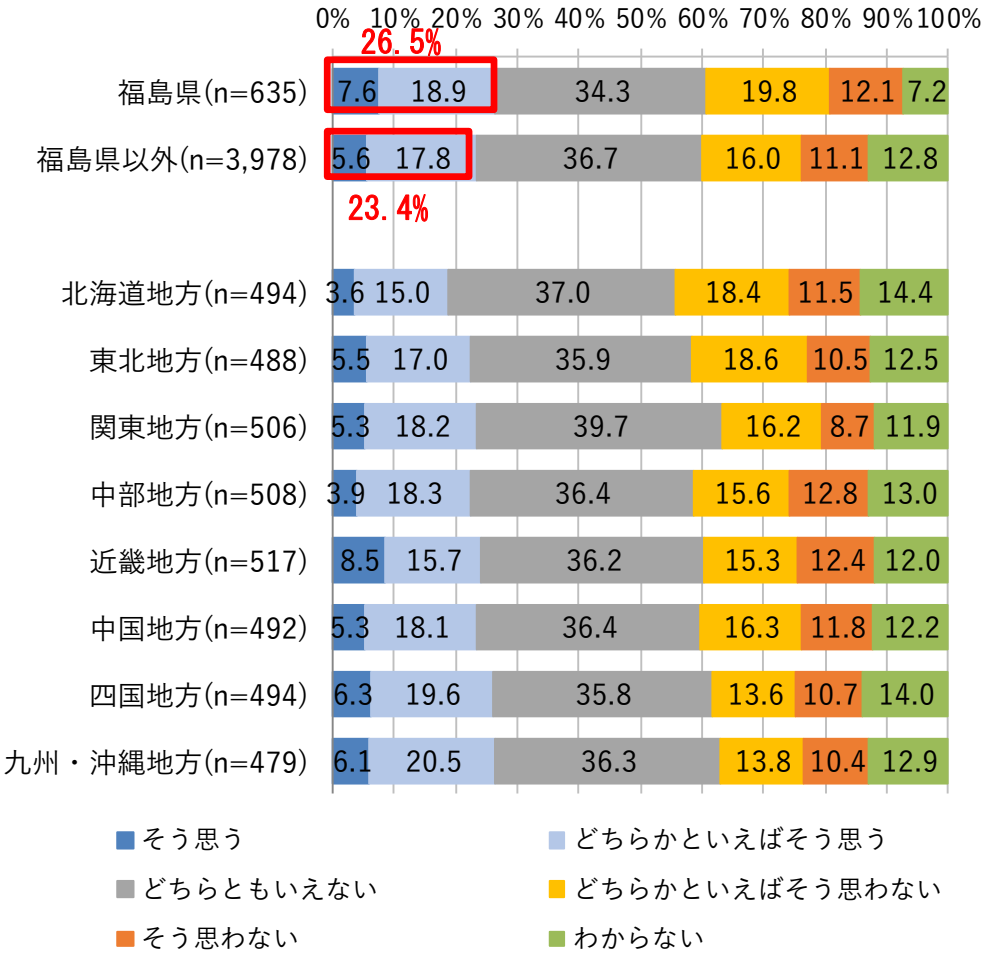

【令和4年度】

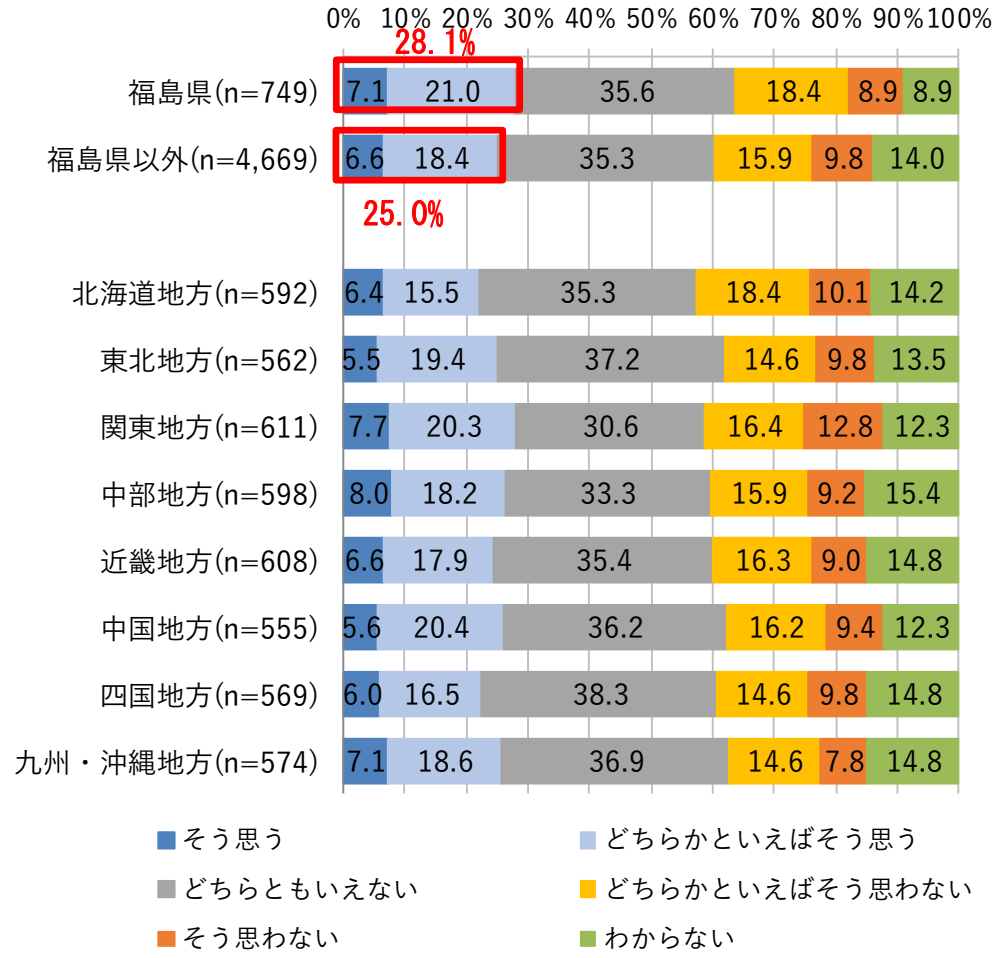

Q14：除去土壌の再生利用を進めることについて社会的に理解を得る上でどのような条件が整っている必要がありますか。（複数回答）

- 昨年度と同様に「再生利用の安全性の担保」、「再生利用に関する情報の公開」、「再生利用の必要性の十分な説明」が高くなっている。

【令和3年度】

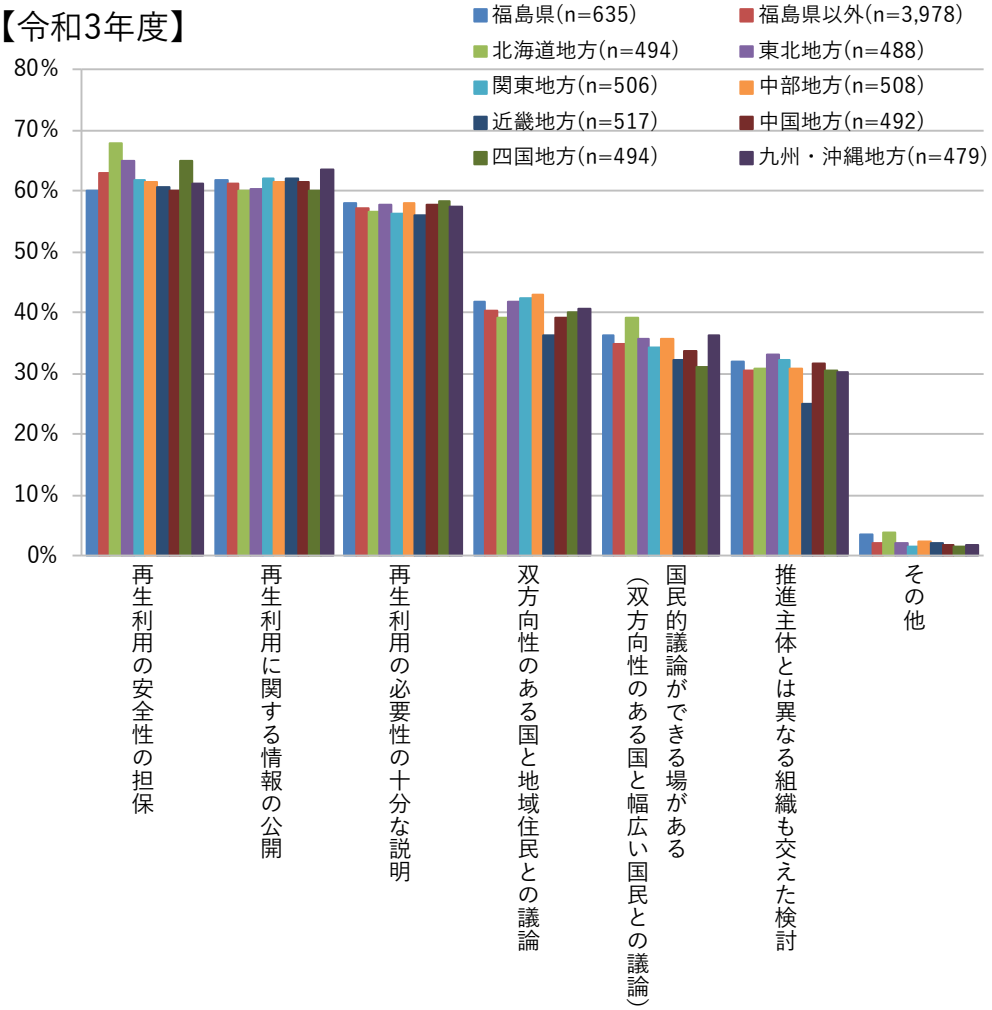

【令和4年度】

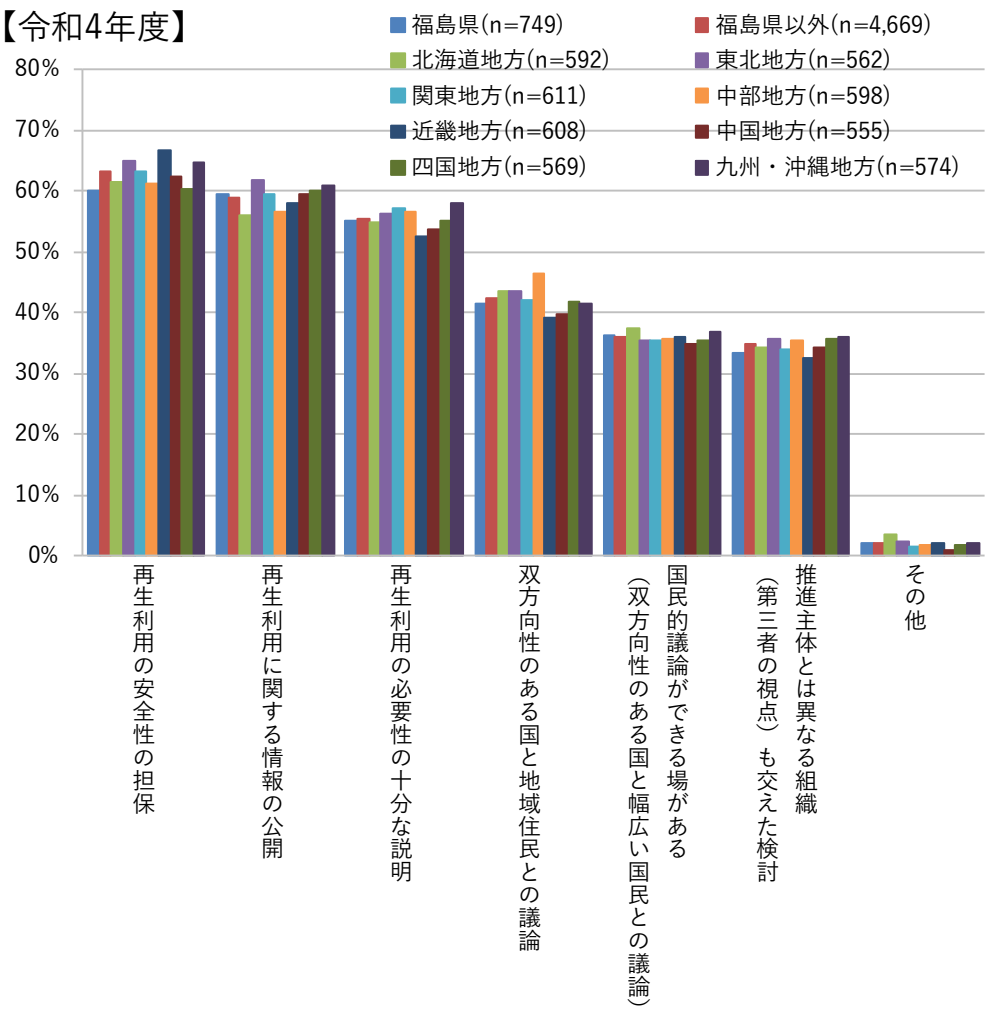

Q15：除去土壌の再生利用に関する情報の発信源として信頼できると考えられる機関・媒体をお答えください。（複数回答）

- 概ね昨年度同様の傾向である。
- 全国で「環境省」は信頼度が高い他、福島県では「地方自治体」が他の地域と比べて高い。さらに、福島県では「地方紙の新聞」も信頼度が高い傾向が見られる。

【令和3年度】

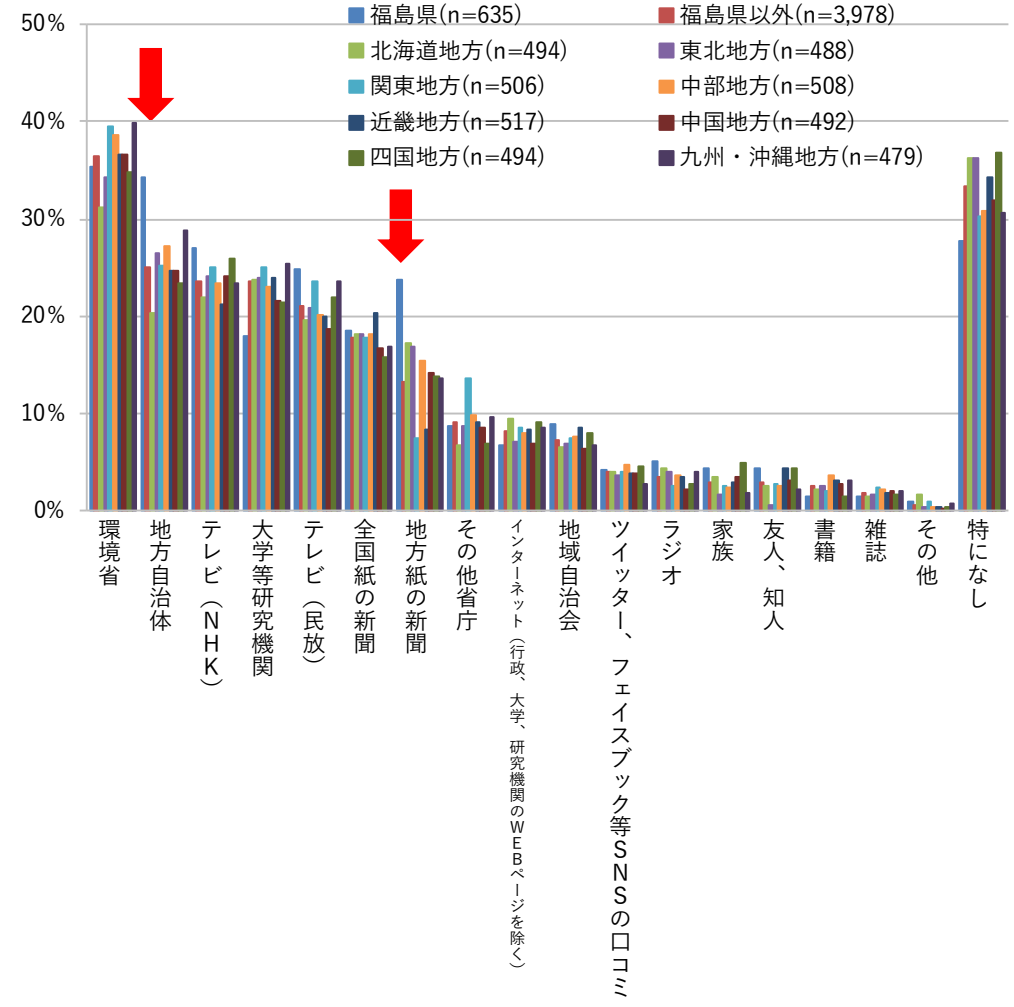

【令和4年度】

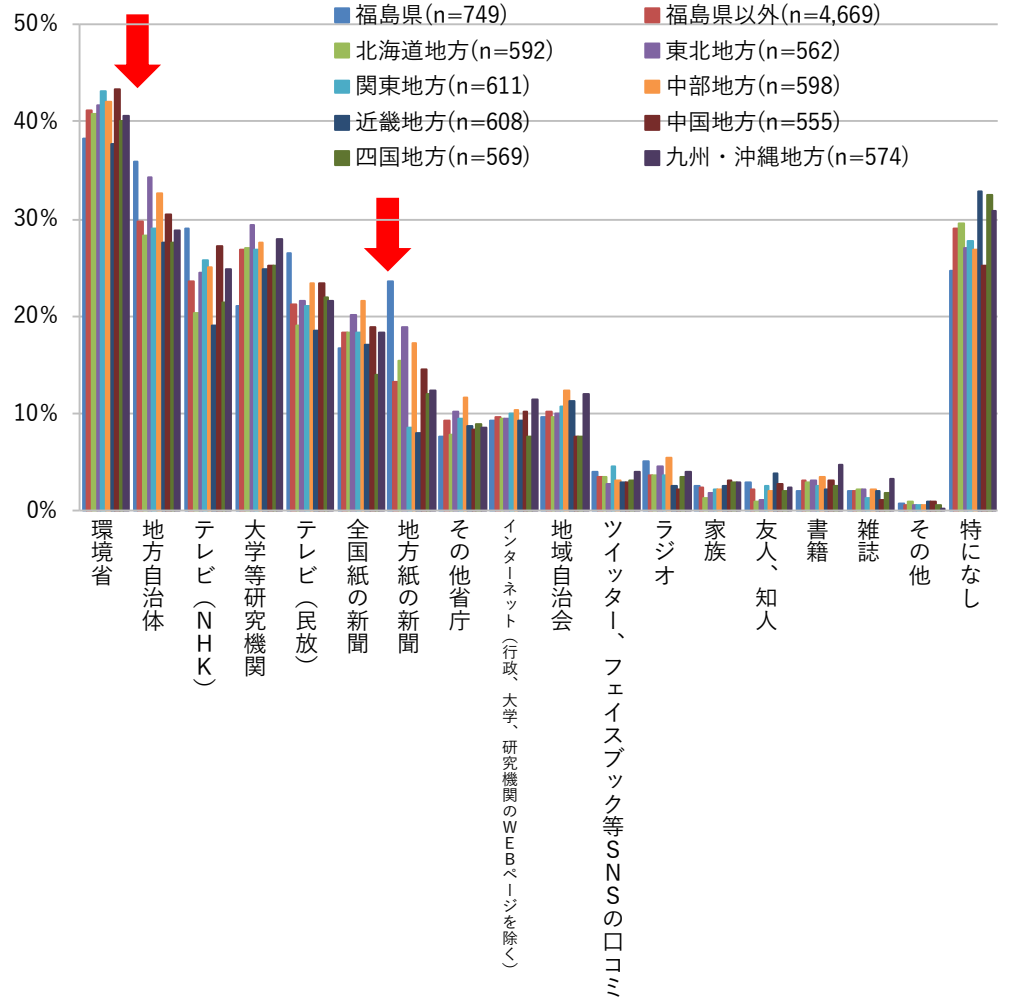

※

Q16：福島県飯舘村長泥地区では除去土壌再生利用の実証事業を行っています。令和３年７月から一般の方々に対しての現地見学会を開始しました。あなたは、このような見学会が開催されていることを知っていましたか。

- 概ね昨年度と同様の傾向である。
- 福島県では20%、福島県以外の地方では約５%程度の認知度である。

【令和3年度】

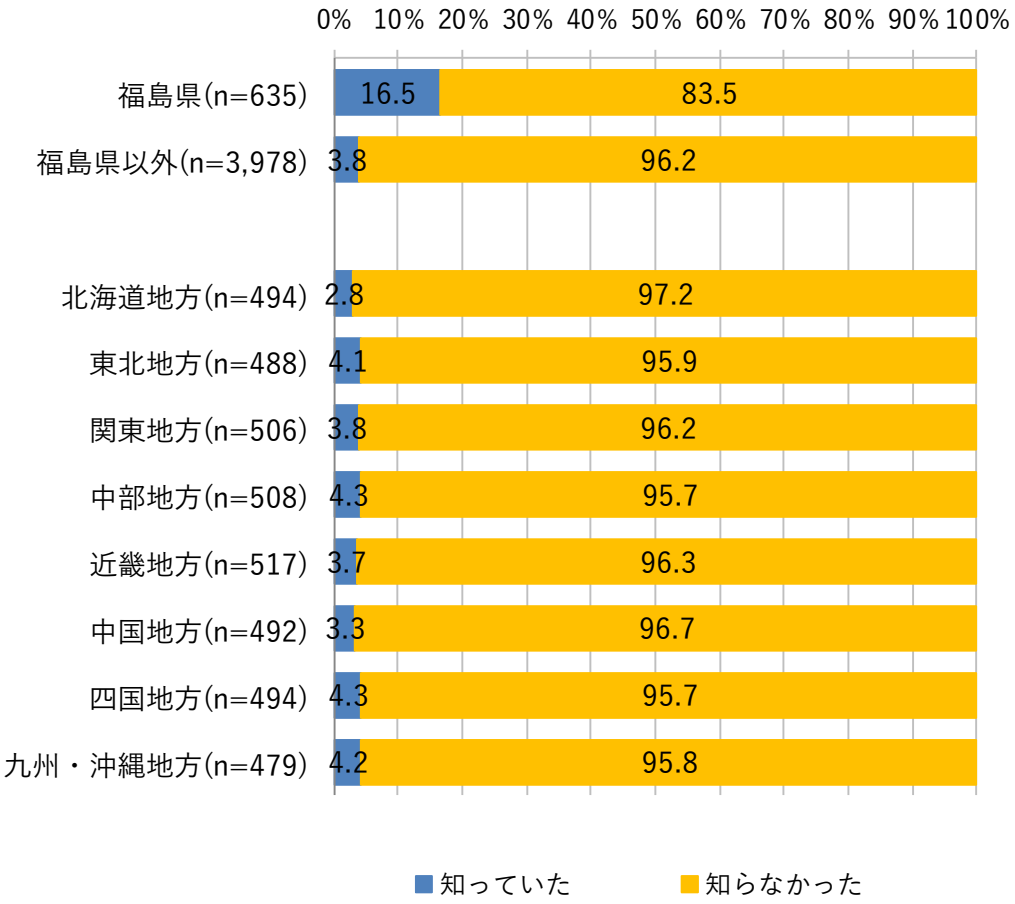

【令和4年度】

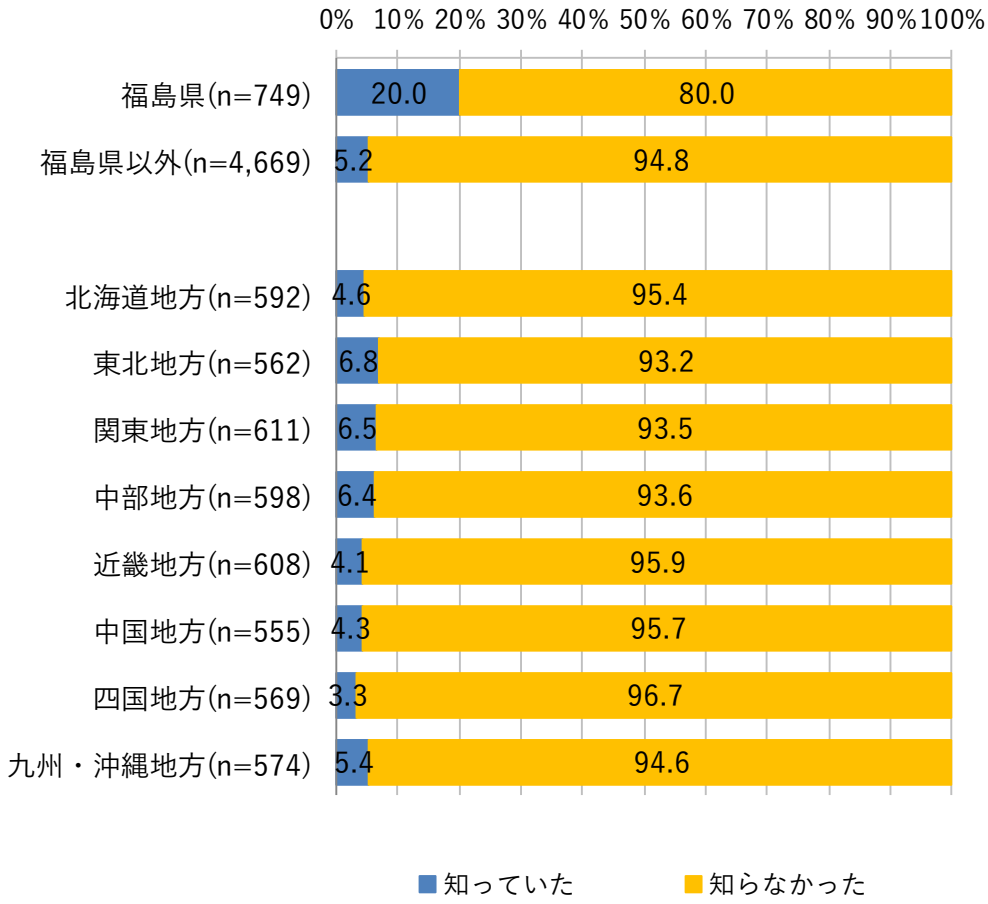

Q17：Q16で「知っていた」と答えた方に質問です。
見学会の情報は何で得られましたか。（複数回答）

- テレビ（NHK、民放）、環境省のホームページ、での情報入手が多くなっている。
- 福島県では地方紙の新聞との回答も比較的多かった。また、令和４年度は「地方自治体の発行する広報資料、「地域自治会の回覧板」も多くなっている。

【令和3年度】

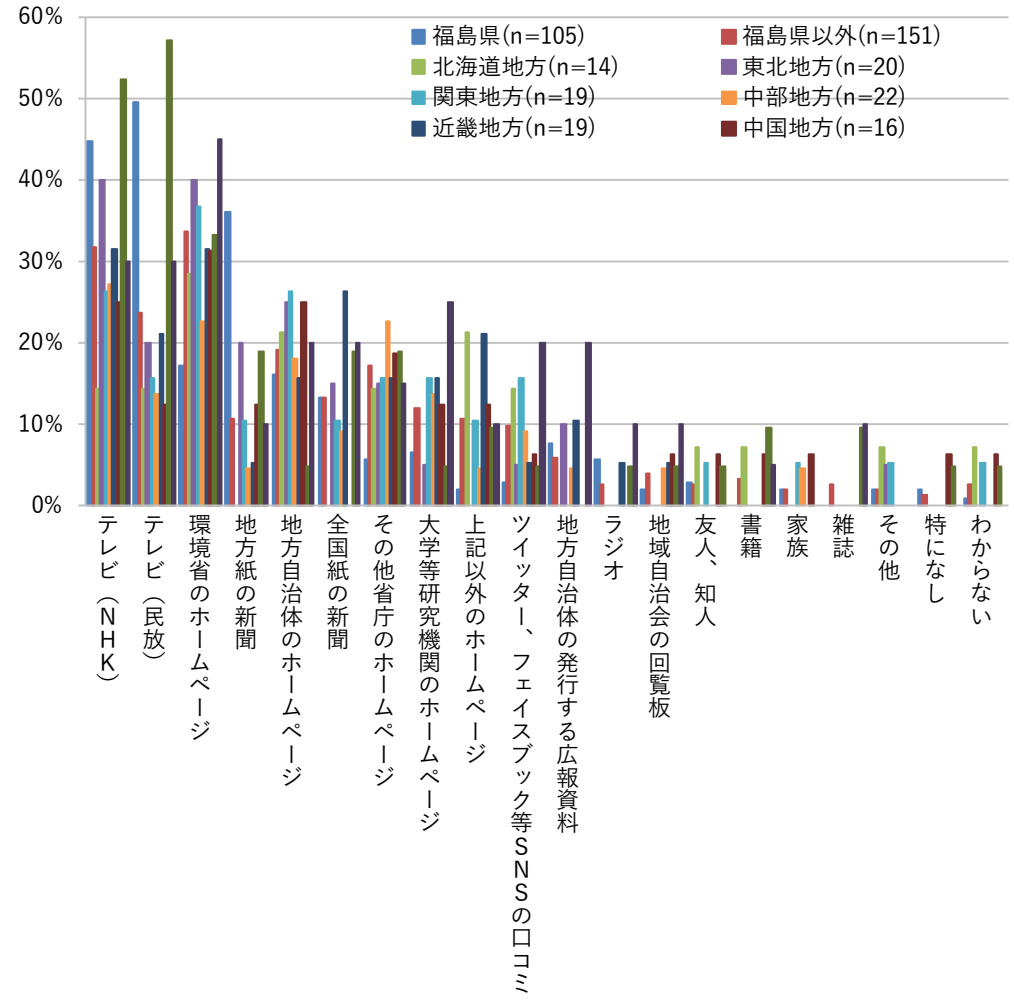

【令和4年度】

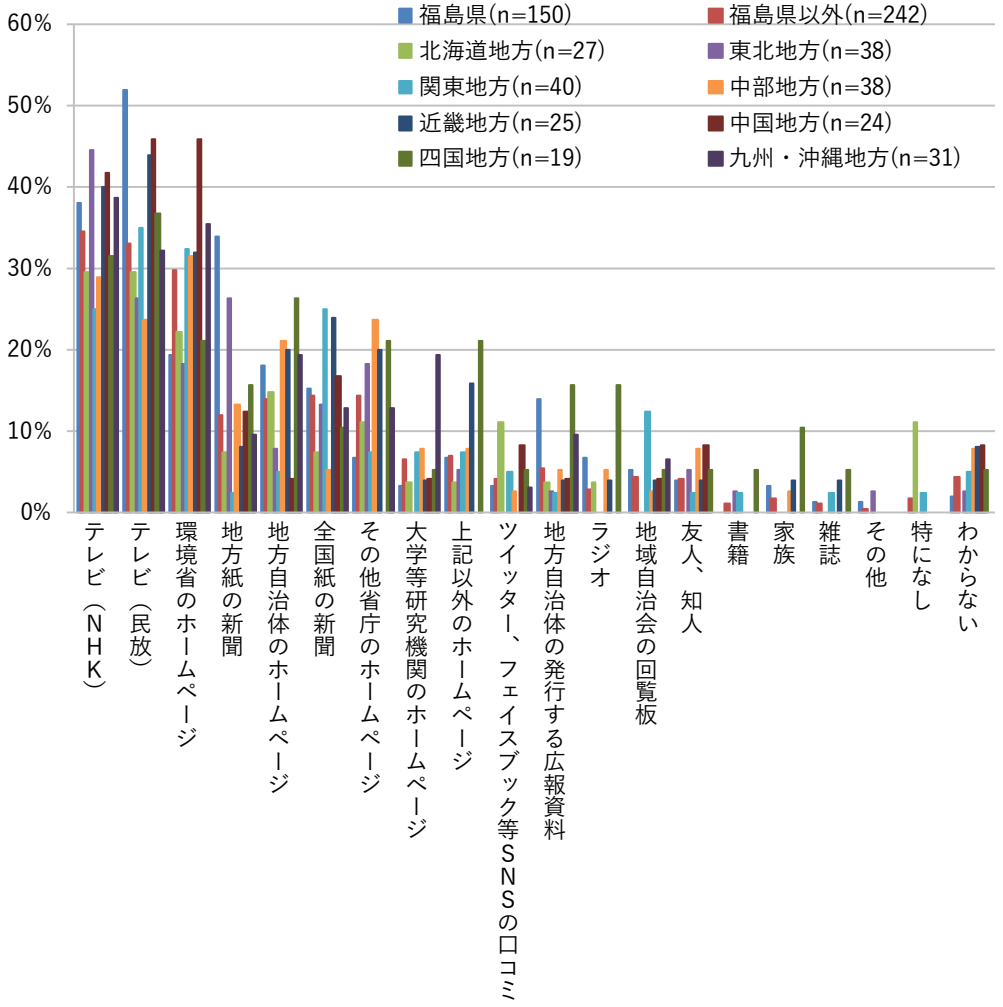

Q18（新規）：環境省では福島の復興に向けた理解醸成の取り組みの一つとして、再生資材を入れた鉢植えの表面を土で覆い、観葉植物を植えた鉢植えを、環境省本省の環境大臣等の部屋、総理大臣官邸、復興庁、自民党本部、公明党本部、環境省関連５施設（関東地方環境事務所、東北地方環境事務所、環境調査研修所、新宿御苑及び国立環境研究所）及び中央合同庁舎５号館（１階正面入口付近にプランターを2個）等に順次設置しています。あなたは、この取り組みをどう思いますか。

- どの地方でも「良いと思う」「どちらかというと良いと思う」の肯定的な意見が約40%はとなっている。
- 「どちらかというと良くない」「良くないと思う」の否定的な意見はどの地方でも約10%程度である。

【令和4年度】

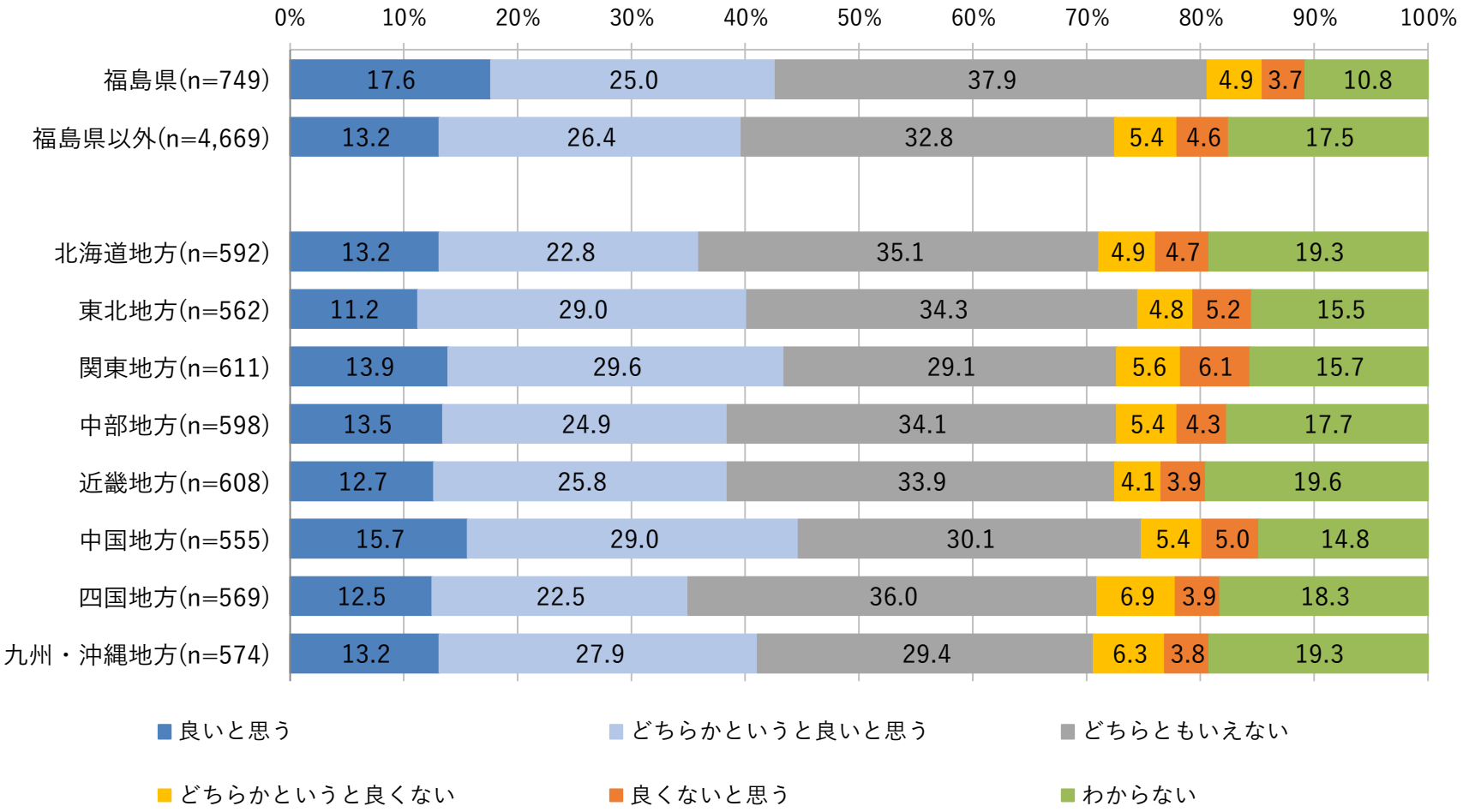

Q19：環境省は再生利用の理解醸成のため、『「福島、その先の環境へ」対話フォーラム』を令和３年５月23日から開始し、東京、大阪、名古屋、福岡、広島、香川で開催しました。あなたは、対話フォーラムが開催されたことを知っていましたか。

- 昨年度と同様の結果となっている。
- 約90%の方には認知されていない。

【令和3年度】

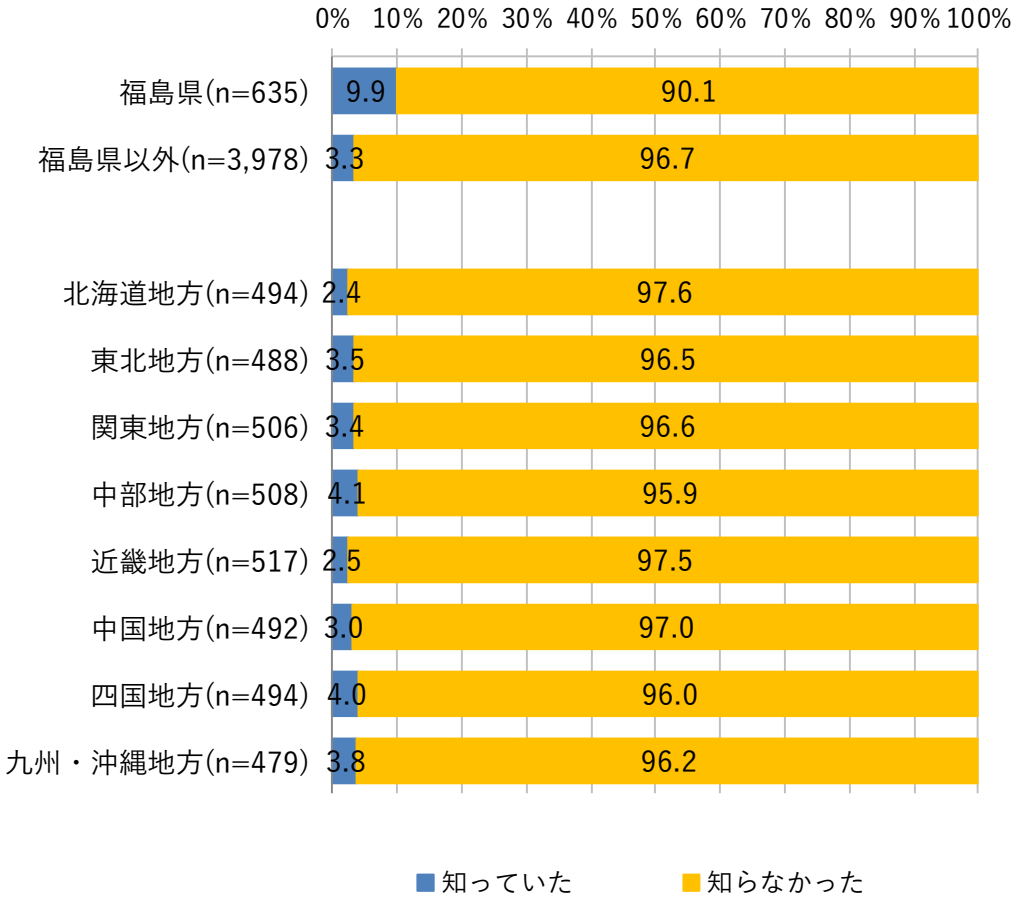

【令和4年度】

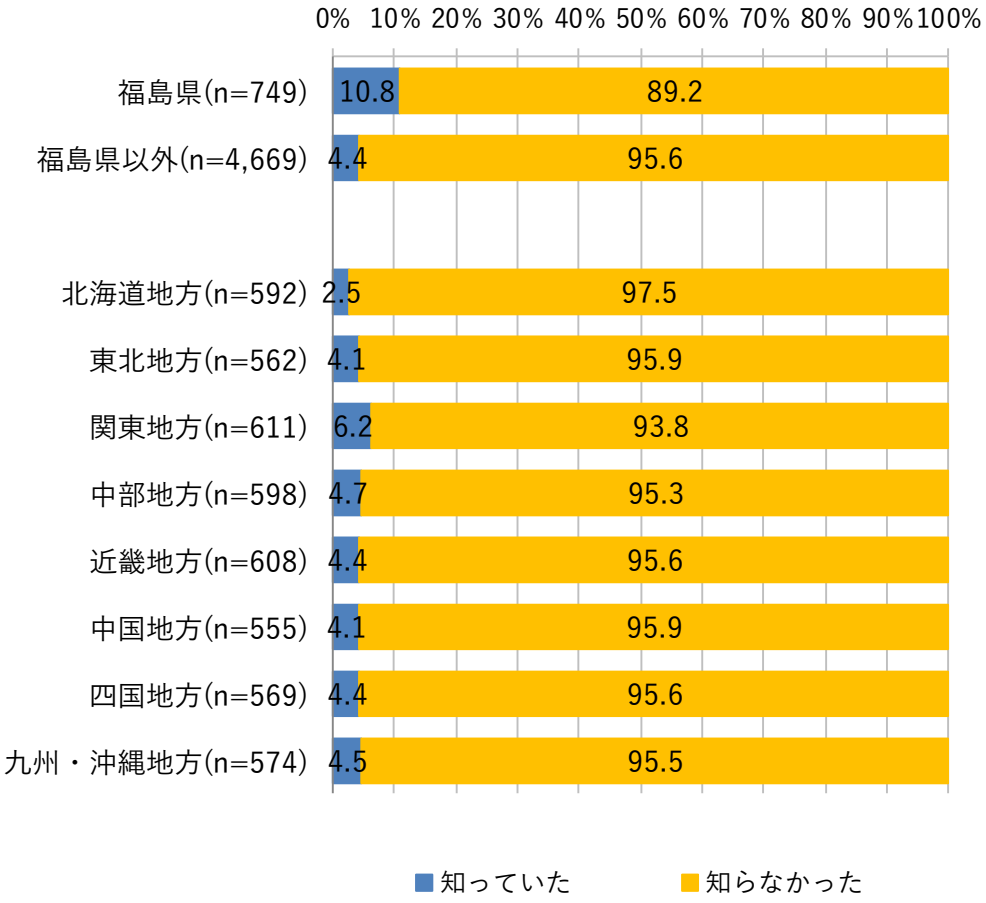

Q20：Q19で「知っていた」と答えた方に質問です。
あなたは、当日ご参加、もしくはYouTube配信にてご視聴されましたか。

- 当日参加もしくはYouTube配信を視聴した方は福島県で約25%、福島県以外で約40%となっている。
- 福島県以外では昨年に比べて当日参加またはYouTube配信を視聴した方は減少している。

【令和3年度】

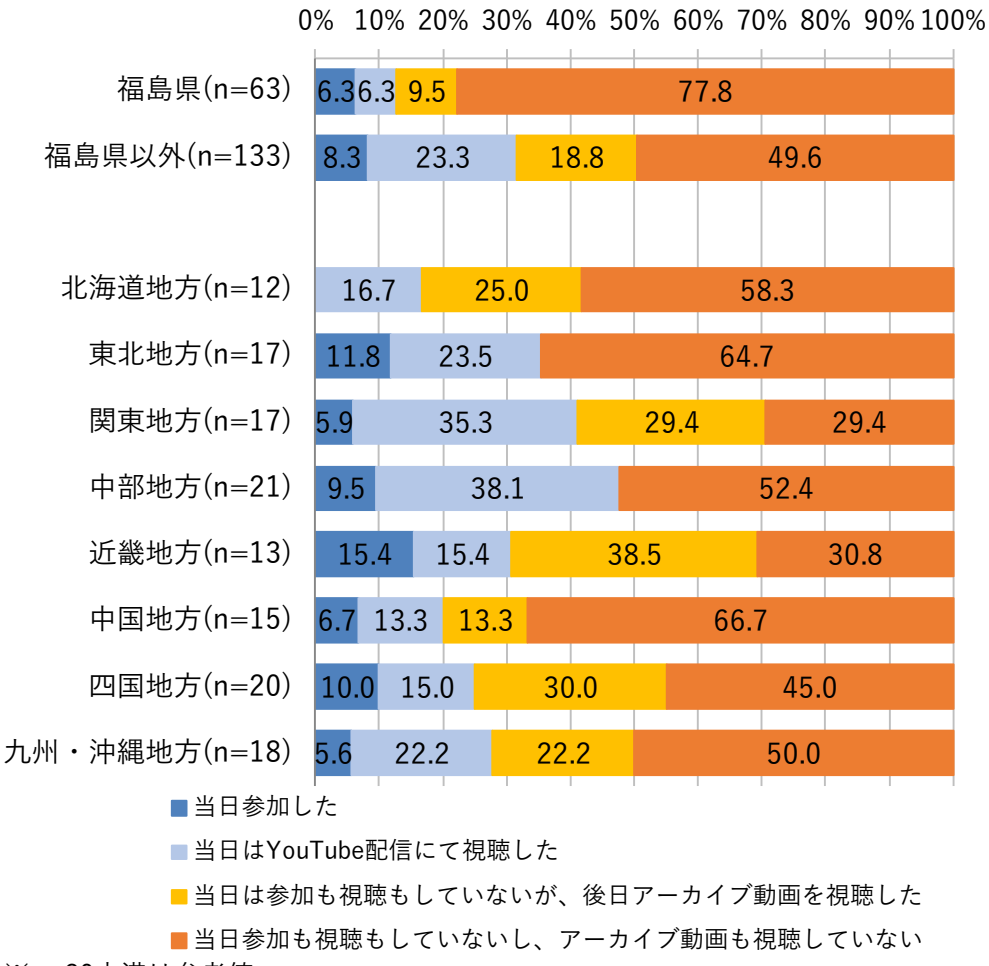

※n=30未満は参考値

【令和4年度】

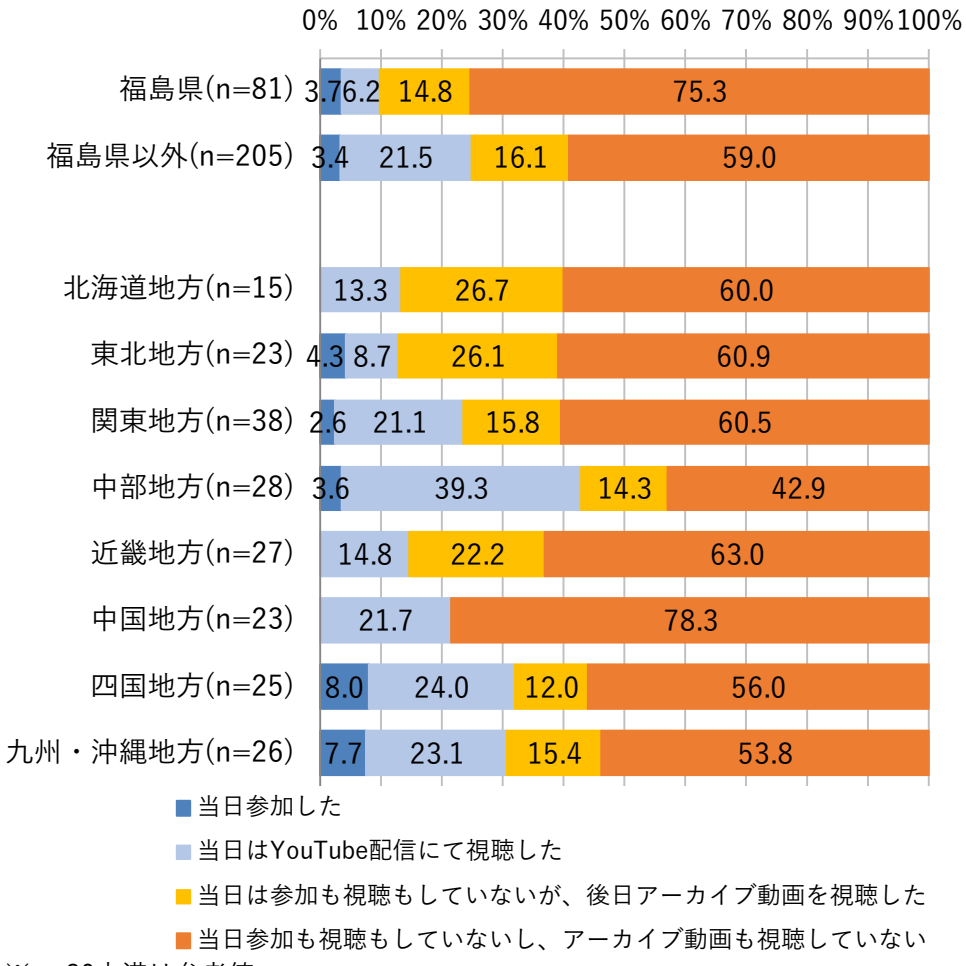

※n=30未満は参考値

Q21（新規）：Q19で「知らなかった」又はQ20で「当日参加も視聴もしていないし、アーカイブ動画も視聴していない。」と答えた方に質問です。今後、同様のイベントが開催されるとしたら、どのような工夫が必要だと思いますか。

- 開催告知の方法についての工夫が多くなっており、どの地方でも必要と考えられている。

【令和4年度】

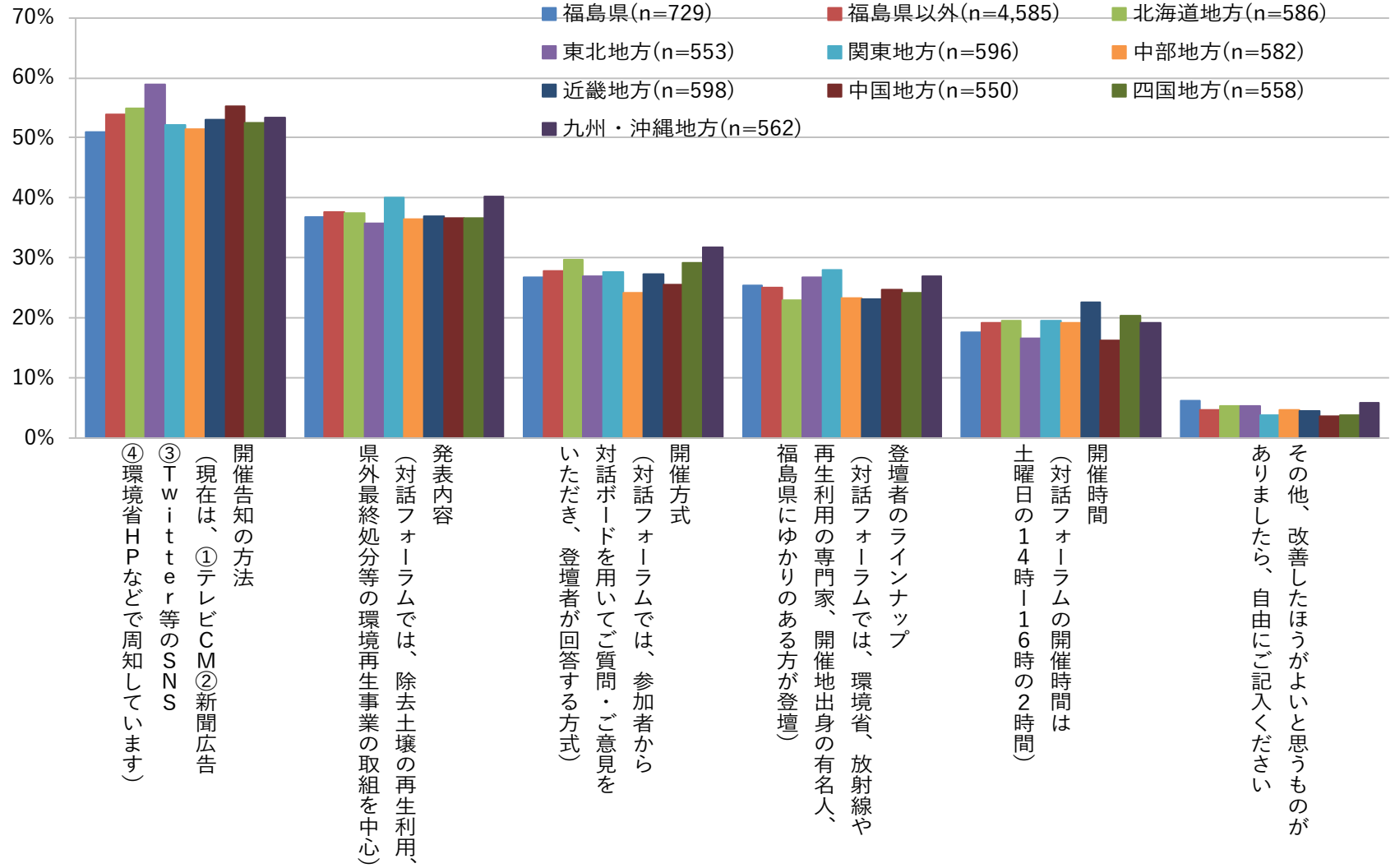

Q21（新規）：その他自由記述

- 自由記述の内容によって下記の通り分類した。
- 地上波を使用した告知、フォーラムの放映のコメントがある。
- 参加しやすい工夫についてのコメントがある。

1. 告知に関して

・視聴者限定にお得なサービス　・テレビで沢山知らせる　・もっと頻繁にテレビCMなどで見られるようにしてほしい
・わかりやすい周知、頻繁にテレビのニュースで告知し続ける。　・もっと広報に力を入れるべき　・PR不足
・開催内容に関する報道（「受動的に」内容を把握する機会・人を増やすこと）
・本当に知らせたいと思う告知　・今は、子どもが学校から持って帰ってくるチラシを見る機会の方が多い

2. 参加方法

・リモートで参加出来る方法をとってみるのも良いと思います。地方に住んでいると中々長距離移動は難しいです。
・ネットでリアルタイム参加　・主婦も参加しやすいように託児などのサービス
・参加者は国民から等しく抽選

3. 映像配信について

・画像がくらい、表情もくらい、マイナスな雰囲気に見える
・地上波で編集無しのライブ中継を放送してほしい
・テレビで放送

4. 開催方法

・YouTubeなどで配信しコメントに答える方が手間がなくて良いと感じる
・開催時間無制限　・行けない人達から先に質問を集めて行く

5. 開催内容

・ドラマ形式で取り組を紹介
・型苦しく専門的にならず面白く楽しい内容で且つわかりやすいものにしないといけない
・目的を明確にする必要がある　・安全性を詳しく説明すること　・分かりやすさ

Q22：除去土壌の再生利用の理解を深めるために、環境省が実施すべきことは何だと思いますか。（複数回答）

- 昨年度同様に、全地域において、「マスコミへの情報公開」、「テレビＣＭ」の回答の割合が高い。
- 令和４年度は「公開イベント」の割合も高くなっている。

【令和3年度】

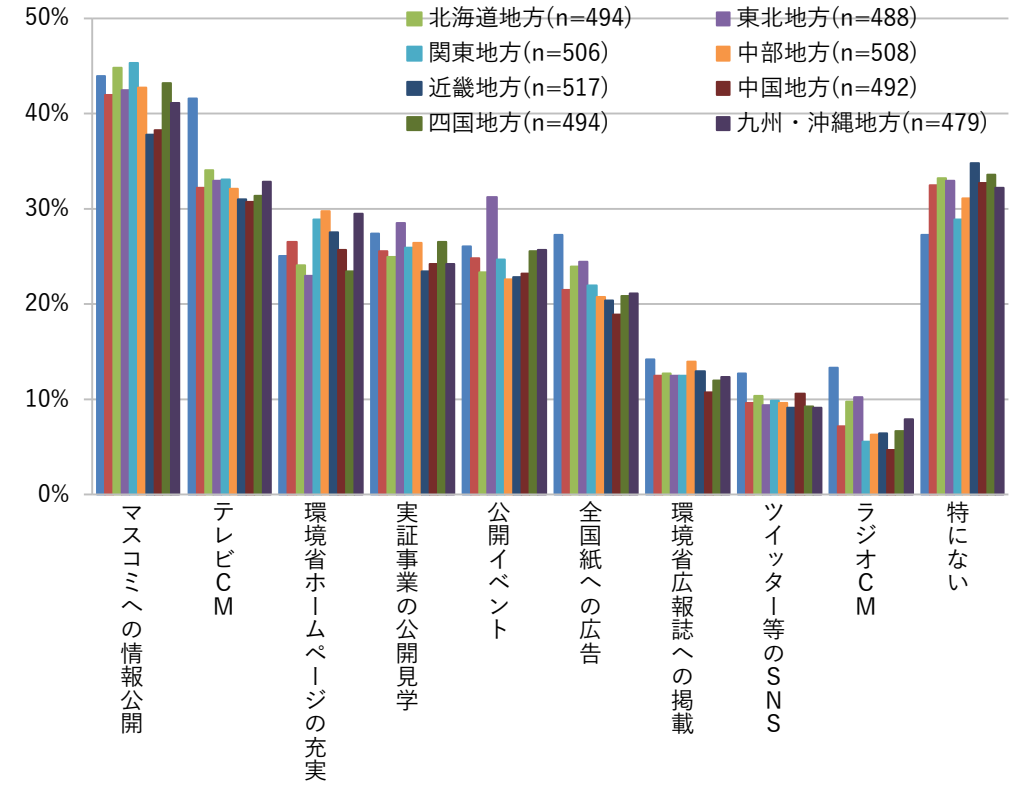

【令和4年度】

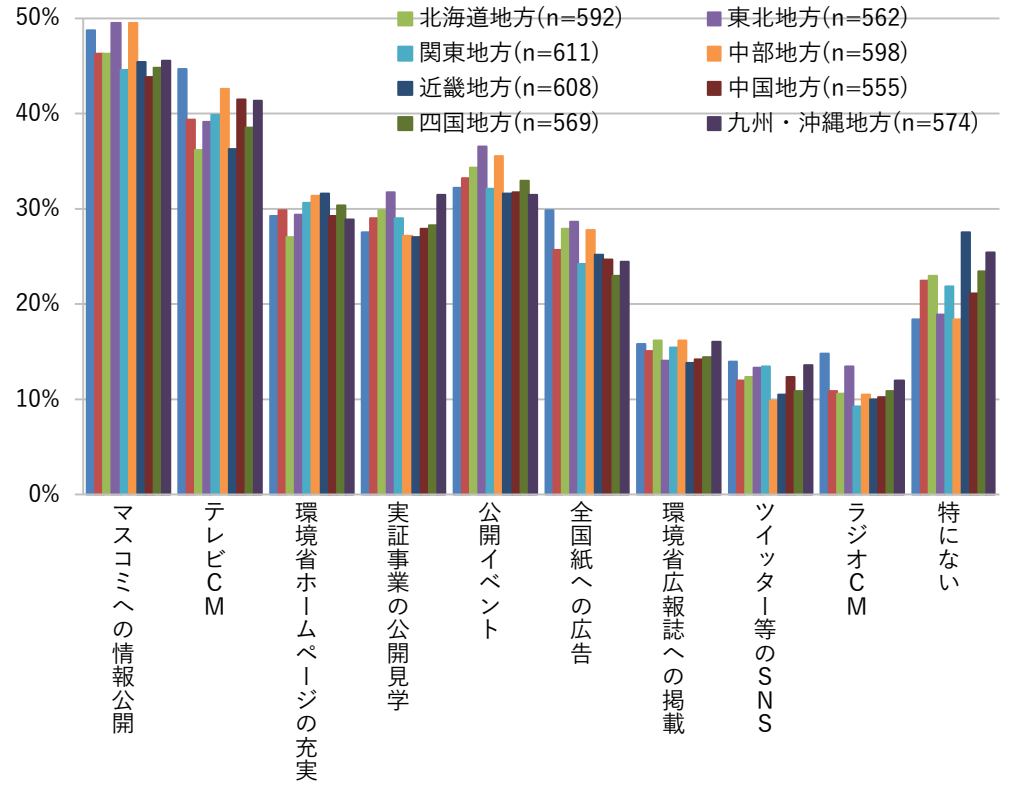

Q23：除去土壌の再生利用に関する以下の内容で特に関心のある事項をお答えください。（複数回答）

- 昨年度と同様にすべての地方で「減容・再生利用の安全性」の関心が高い。

【令和3年度】

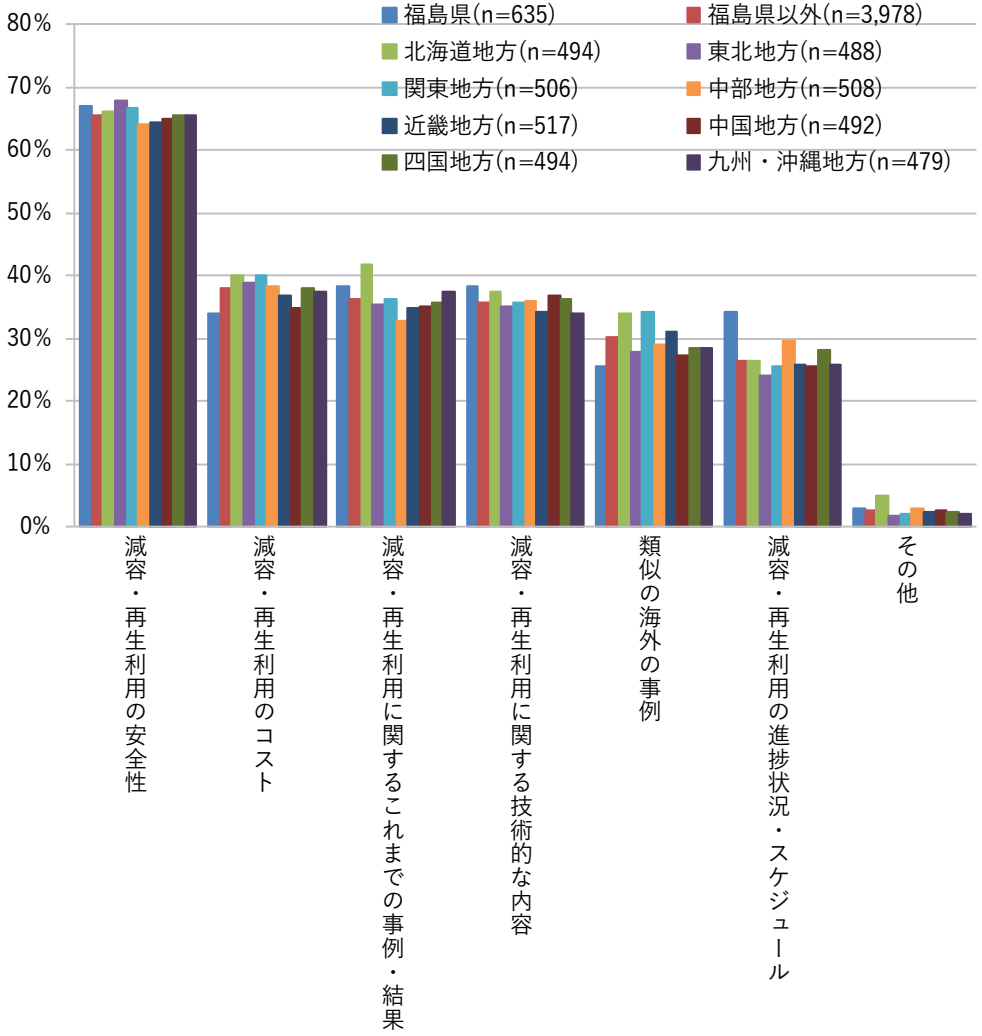
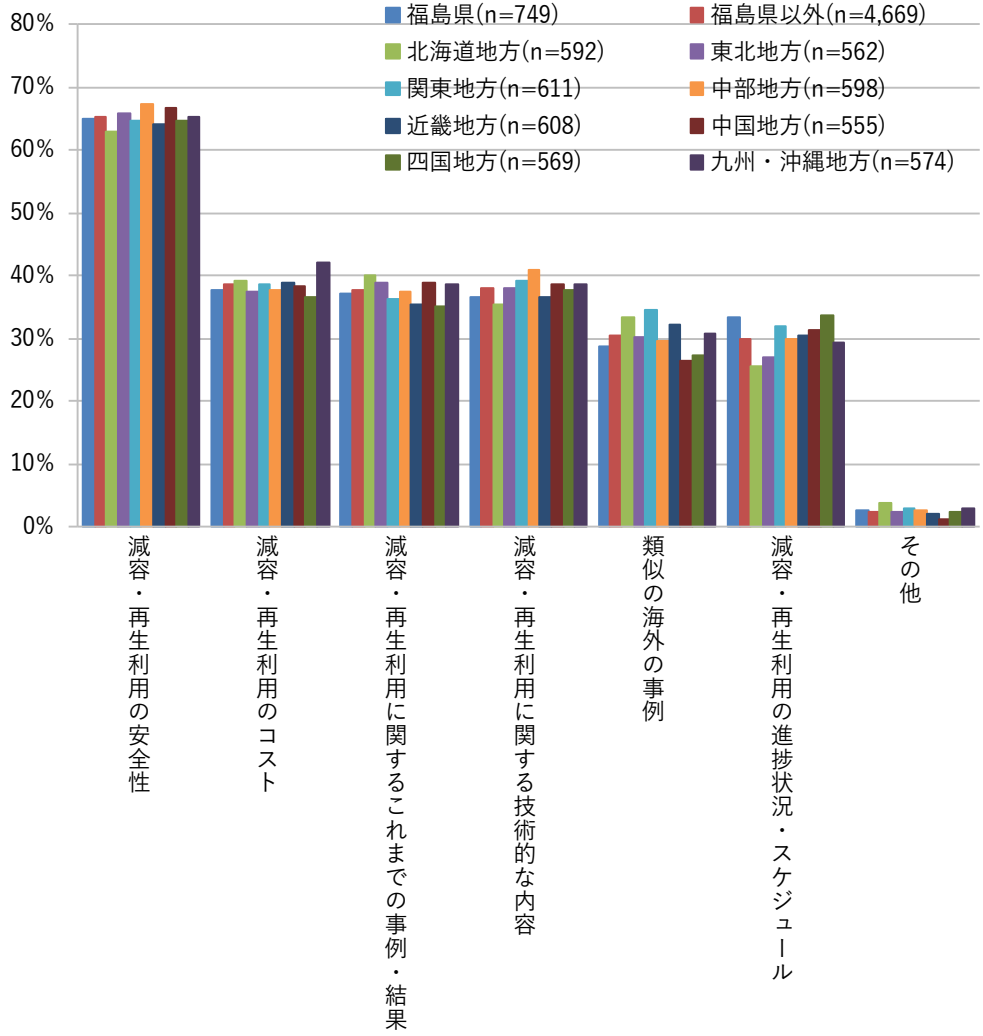
【令和4年度】